

平成30年6月13日開会

平成30年6月26日閉会

平成30年

第2回定例会会議録

(第2日目)

小豆島町議会

開議 午前9時29分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話は電源を切るかマナーモードに切りかえてください。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席での私語は控えていただき、また録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程につきましては、6月18日開催の議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定いたしましたので、よろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（谷 康男君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。それでは、11番安井信之議員。

○11番（安井信之君） 私は、2つのことについて町長のお考えを聞きたいと思います。

まず最初に、小豆島の行方をどう考えるかということで、町長が町という船のかじ取り役として小豆島の未来をどう考えているのか伺います。

施政の方針でも書かれていましたが、今年を含めあと3年で合併に伴う交付税措置が終了します。今行政サービスのかじ取り役が大きく変わってきています。消防、水道事業はもとより、医療、国保事業等2町、県で行っている事業になっています。町長自身も行政の改革の必要性を考えているようですが、島の状況を考えると、島は一つすなわち行政も一つとして考えていくべきだと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） ただいま安井議員から、町という船のかじ取り役として小豆島の未来をどう考えているのか、島は一つ、行政は一つの考えについて、ご質問をいただきました。

さきの所信表明でも申し上げましたように、新しいかじ取り役として、課せられた使命の大きさに身が引き締まる思いでございますが、町民の皆様の思いに応え、小豆島町また小豆島の未来のために全身全霊をささげる覚悟でございます。

小豆島町が合併して 12 年の歳月が流れ、この間、合併による手厚い交付税措置等により、町の基盤づくりは大きく前進したと考えています。しかしながら、安井議員のご質問のとおり、財政的恩恵は平成 32 年度をもって廃止となりますことから、小豆島町と小豆島の未来を見据えて、健全で持続可能な行財政基盤を構築していかなければなりません。重点施策の一つに、行財政改革の推進を掲げておりますように、中・長期的な視点に立って集中改革プランと中期財政計画を策定し、まずはしっかりとまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

一方、現行の市町村の合併の特例に関する法律につきましては、平成 11 年以来の全国的な合併推進が収束しつつある状況を鑑み、平成 22 年 4 月 1 日以降、国、都道府県の積極的な関与等の措置が廃止され、国の立場としては、自主的に合併を選択する市町村を一定程度支援する内容にとどまっております。このことにより、合併特例債による財政措置は廃止され、普通交付税の合併算定がえにあっても 10 年から 5 年に縮減されるなど、国、県の財政支援は大きく縮小しております。

この結果、平成 23 年以降の合併につきましては、全国で 7 市において実現しておりますが、その全ては規模の大きな市に財政基盤の弱い小規模市町が編入される形態となっております。また、現行の合併特例法が平成 31 年度末に期限を迎えますが、法の延長や合併支援の内容は、現在のところ全く白紙に近い状況であります。

小豆島の未来を考えたとき、島は一つ、行政は一つとの考えは、私自身も安井議員と同様に、大切な選択肢の一つであると考えております。現在小豆島が一つになって進めている、あるいは進めるべき各種施策と同様に、今後の具体的な施策の立案、実行に当たり、小豆 2 町で議論を進めながら、島は一つという視点に立って島づくりを進めるべきか、あるいは、まずは行政は一つ、すなわち合併をして施策を講じるべきか、いずれの選択肢も小豆島の未来を左右する重要な課題であり、次代を担う子や孫たちに私たちは最善の手を尽くさなければならない責務があると考えております。

そのためには、まず今後の合併特例法の動向を見きわめ、合併のメリット、デメリット

をしっかりと調査研究し、町民、島民の皆様へあらゆる情報を開示していくことが大切な一歩であると考えております。

合併につきましては、町民、島民の皆様にとりまして、多少なりとも痛みを伴うものでございますので、メリット、デメリットを丁寧にお伝えし、地域での議論が深まり、合併に向けての機運が高まってきましたら、議会との協議を深め、今後のあり方を決断してまいりますと存じます。

なお、現行の合併特例法における支援内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、小豆島町が恩恵を受けました改正前の国、県の支援の内容と現行の支援の内容を比較する形で、現在の合併の支援措置の状況をお答えさせていただきます。

まず、普通交付税でございますが、町長の答弁にもありましたとおり、改正前は10年間の算定特例がございましたが、現行法では5年間と半減いたしております。また、合併直後の臨時的経費に対し5年間措置されます合併補正、こちらは廃止となっております。小豆島町が受けた金額で申しますと、平成18年度からの5年間で約1億8千万円でございます。さらに、特別交付税におきましても、合併後3年間措置される新たなまちづくりへの支援、こちらが廃止されておまして、金額で申し上げますと約5億3千万円でございます。

次に、合併準備や新たなまちづくりの基盤整備に対して交付される国の補助金、こちらも廃止されておまして、金額で申しますと、その影響額は2億5千万円でございます。

次に、町長の答弁にもございましたが、合併特例債、こちらにつきましても廃止されておまして、これにかわるものとして地域活性化事業債というものを活用できるようになっておりますが、こちらにつきましては後年度の交付税算入率が30%ということで、大変不利な地方債となっております。現在事実上地方債における支援措置、こちらのほうは見当たらないところでございます。

最後に、香川県からの合併支援の補助金でございますが、法律上、県の積極的な関与が廃止になったことから、国から県への特別交付税による財源の手当て、こちらが廃止されております。よって、今現在1団体300万円の小さな支援措置が残っておるのみということでございます。

このように合併支援につきましては、小豆島町が受けた恩恵よりも大きく縮減しており

まして、町長の答弁にもありましたように、今後の合併特例法の改正の動向、これをしっかりと見きわめ、財政上のメリットあるいはデメリット、こちらをしっかりと調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 先ほど課長が言われたのは、平成22年4月23日、総務省が出した分ですよね。5年間の合併の交付税措置、それでまた5年間でだんだん下げていく措置があるというふうに、ネットで調べたところそういうふうな形でありました。

また、合併に関する経費的な部分に関しては、特別交付税の措置が講じられるというふうに書いております。

最終的に言うたら、行政が一番効率的に動くには、やっぱり一つになるということが前提であると私は考えております。その中で、前町長なりまた坂下町長も言ってましたが、合併は島では考えていかんといかん話やと。松本町長におきましても、選挙戦の中で合併の必要性は言われていたと思っております。

私は、ただすぐにやれとは言っておりません。水道事業等と一緒にになると、言うたら住民の方に負担をかける部分があると思います。10年後には県で統一された料金というふうになっていますが、それまでにちょっとずつでも話を進めていく、また土庄町の町長も選挙戦のときに合併を考えていきませんかというふうな言葉もありましたので、その辺を進めていき、少しずつ問題を解決していく必要性はあると思っておりますが、町長はどうお考えですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今、安井議員の再質問で、少しでも進めていけばという話やと思います。私自身も、旧の小豆3町合併協議会の事務局長として合併に携わってまいりました。そのときは本当に島は一つという思いで合併協議に携わってきたわけですが、合併協議会を設立して数カ月後にはもう議論が膠着しまして、合併に至らなかったという過去の経緯がございます。

そういった中で、今現在、小豆島2町ではいろんな面で共同の事務を取り組んでおります。そういった共同事務に取り組みながら、機運を高めながら、住民の皆様がぜひ合併をというような機運の高まりがやはり必要であろうと思っております。その前にも、安井議員おっしゃったように、合併というのも当然視野に入れながら、共同事務を今後とも少しずつ増やしていきながら、島は一つ、行政も一つというところを目指していきたいという

のが私の考え方でございます。

当然、安井議員もおっしゃったように、今すぐの合併は難しいと思いますが、そういった機運の醸成を図るためにも、共同事務を少しでも増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） そういうことで、少しずつ進めていくというふうなことは絶対必要だと思っております。

まず手始めに、観光事業なりも2町で観光課的なものがあり、また郡で観光協会でしたっけ、そういうような分があるというふうなことで、言うたら3つに分かれてしまったら、一つの投資的な部分を考えると、何か中途半端な部分で終わってしまうふうな形もあると思います。そういうふうな部分を1つずつ、ステップ、ステップでやっていく必要性があると思います。

機運を高めていくには、ある程度状況を見据えていく必要性もあると思います。その点で、観光協会とかそういうふうな部分はどのようなふうにお考えですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今のご指摘の観光部門での連携でございますが、当然一般社団法人の観光協会がございますので、そのあたりで十分に情報発信を一元的に発信していきたいというふうに思っております。これは今後ともやっていきたいと。ただ、2町にあります観光協会でありますとか観光協議会、これはそれぞれ2町での考え方の相違もございすし、すぐに一つというのは難しいと思いますが、情報の発信という分野では、やはり観光協会を中心に一元的な情報発信に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 観光というふうな部分は、言うたら島の人が見るいうわけじゃなくて、外部の人が見ますから、一元化できるんが一番ベターかなと思っておりますので、その辺合併も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、奨学金、修学資金制度の考え方について、町長のお考えを伺ひます。

我が町の奨学金制度は、他市町にないすぐれた制度であると考えます。しかしながら、問題がある事例が発生しています。それというのは、全納して島に帰ってくる意思がなかった方が、減免期間内に何らかの理由で帰島し、島で働いた場合、そのすばらしい制度の恩恵を受けられない事例が出てきております。町会計では一旦もらったものは返還できな

い制度となっているのか。奨学生選考委員会でものれんに腕押し状態です。本来の目的の一つでもある、島の課題である人材の確保の観点からも見直すべき課題と考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から、奨学金制度の考え方についてご質問がございました。

小豆島町の奨学金制度には、学校教育課所管の小豆島町奨学資金と健康づくり福祉課所管の小豆島町保健医療福祉関係職修学資金の2つがございます。小豆島町奨学資金については、平成24年度の大幅な見直しにより、貸付額の増額、返還免除制度の導入を行いました。その後も随時見直しを行っております。

また、小豆島町保健医療福祉関係職修学資金についても、対象職種の拡大また特別修学資金を創設するなど、よりよい奨学金制度となるよう努めているところでございます。

制度の運用面においてもさまざまなケースがあり、その都度検討させていただいております。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） それでは、奨学金の全額返納について答弁させていただきます。

初めに、奨学金の目的ですが、小豆島町奨学資金は、修学の意欲がある者のうち、経済的理由により修学が困難な者に奨学資金を貸し付けることにより、修学の機会を確保するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図るもので、それに対して保健医療福祉関係職修学資金は、町立施設またはその他の施設における保健・医療・福祉関係職員の確保を図ることとなっており、目的が異なっております。

返還免除要件につきましては、小豆島町奨学資金が、卒業後町内に住所を有しかつ郡内事業所に就業する場合となっており、保健医療福祉関係職修学資金は、町立施設等の指定する施設に従事した場合となっております。なお、返還免除要件に該当する場合は、毎年返還猶予申請をしていただき、いずれも猶予期間の5年間を経過すれば返還を免除することができることとなっております。

さらに、奨学金の返還につきましては、いずれも貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間内に返還することとなっておりますが、期間を繰り上げて返還することができることとなっております。

今回のご質問は、期限を繰り上げて一括返還した後であっても、町内に住所を有し、郡内事業所に就業している場合または町の指定施設等において業務に従事している場合は、返還の猶予期間に含めるべきではないかという趣旨であると理解しております。

しかしながら、今回のケースのように、期限を繰り上げて返還した場合については、奨学資金、修学資金の一括返還、いわゆる債務の履行になります。これによって既に民法上の債務が消滅しており、そもそも猶予の対象となる債務が存在していないこととなります。

さらに、奨学資金等の返還に当たっては、貸付期間の2倍に相当する期間内に、月賦または年賦の均等払いの方法による返還が認められているところを、期限を繰り上げて返還しているのは、民法上の期限の利益をみずから放棄していると認められることから、返還の猶予期間についてもみずから放棄しているものと考えられます。

ご質問にありますように、全額返還した方が島に帰ってきたことによって返還免除要件に該当するケースにつきましては、既に消滅した債権であることから、町としては対応する方法がないことをご理解していただきたいと思っております。

しかしながら、今後も同様なケースが発生する場合も想定されますので、返還手続きに際しましては、繰り上げ返還される場合は返還免除の対象にならない旨を十分に説明するように努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 今後そういうことがないように説明するというふうなことは、審議会で私がこういうふうな事例があるというふうなことを言うてからそういうふうな対応になってきたというふうに確認しておりますけど、そうではないですか。

それと、こういう事例はこの1件だけですか。ほかにありますか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） まず、学校教育課所管の奨学資金についてご説明させていただきます。

私のほうの制度改正があったのが平成24年度からでございます。その間、貸し付け終了者の中で、平成29年度まで返還された人数が大体220名前後おられます。その中で、繰り上げ返還された方が2名程度おられます。その方については、いずれも口頭ないし直接保護者の方とお話しさせていただいて、繰り上げされた場合は猶予対象にはなりませんけど構いませんかというご理解をいただいた上で、返還の通知を新たに作成しております。ですから、事前説明はしておりますが、今後もなおかつこういうことが発生するおそれが

ありますので、さらによく説明していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（岡本達志君） 当課所管のほうの保健医療福祉関係職修学資金につきましても、大きな目的が教育委員会の所管とはちょっと違いましても、そういう職員の確保というのが一つの大きな目標であると思っております。

今回の事案につきましても、当課のほうの修学資金のほうであると推測されるんですが、一応当課におきましても、返還等に当たりましても十分な説明をして、その上で返還をしていただいているというふうに聞いております。

ただ、今後におきましても、一括返還をしてしまった後においてはもうどうしようもない、いかんともしがたいということがありますので、その辺のところを十分に説明をさせていただきまして、できるだけ保健・医療・福祉職員の確保に努めていけるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 奨学金制度のいいところというふうな部分は、私いろんな会で発信していくべきだというふうに言っております。今までなかなか発信されていない。その会で初めて高松市の方が、そんなええ制度やったらこっちに移ろうかというふうなことも言われとった会がありました。少しの投資で大きな効果というふうなことでありますが、そういうふうなことを町は大事に考えているというふうな、この事例が1件だけだったとしたら、そういうふうな部分で町長の裁定でそういうのができるんやったら、一つ大きな宣伝になるのかなと思います。今後の施策の部分でも、子供の子育てのまちづくりというふうなこともあります。そういうふうな部分で将来の島を担ってくれる働き手をつくっていく奨学金制度に変えていってもらいたいと思いますが、その辺どんなんですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から、町長の施策としてという話でございますが、今回の件につきましても、どうしても対象となる債務が存在してないという状況になっておりますので、この点につきましてもいかんともしがたい面があると思います。

ただ、今後においては、私の施政方針にもありましたように、子育て日本一の町を目指すということもあります。ですから、こういった本当に素晴らしいというか、有利な制度についてはもっともっとPRしてまいりたいと思いますし、今後ともそういった住民の皆様を初め、島外の方にもアピールできるような啓発をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、今回のところは、どうしても対象となる債務がないということでござい

ますので、いかんともしがたいということでご理解をいただけたらと。ただ、今後については、十分にPRさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 私が充て職で行っている後期高齢者の会では、5年を過ぎた過去の過誤納の還付金なりを3月か2月の会で対象者に返しております。過去5年間を過ぎたような過去の部分は、言うたらそういうふうな債務がないというと同じじゃないですか。その辺はどんなんですか、町長にお伺いしたいと。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今おっしゃったのは過誤納還付金の話やと思います。過誤納還付金につきましては、そちらは国保だったんでしょから、その辺は間違っておったということでの還付になりますので、その時点で債務は発生しておるといふふうに理解しております。ただ、今回の奨学金につきましては、債務自身がもう消滅しておりますので、いかんともしがたいという考え方でございます。当然、町としても、町税は5年間についてはもし過誤納があれば還付するというような制度はございますので、その辺は税務課長のほうで答弁をさせていただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 税務課長。

○税務課長（川崎智文君） まず、税務のほうの還付になりますが、錯誤、過誤納があった場合の還付につきましては、今おっしゃったように、税法上は5年となっております。ただ、固定資産税につきましては、過去10年間につきまして返すような要綱、制度をつくっておきまして、データがある限りにおきまして、5年過ぎての還付というよりも、補償する、償還という形をもちまして還付と同じ同等の効果が持てるようにしております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 固定資産税がそういうふうになるんやったら、ほかもならんのかなというような疑問がありますが。子供たち、働く人を考えた人材確保のための奨学金であるというふうな認識のもと、きちんと運営をやっていただきたいと思うんです。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 次、13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、小豆島の魅力情報を常に世界に向けて発信をということ

でお尋ねをいたします。

町長の所信要旨には、小豆島が抱える最大の課題として、人口減少と高齢化を第一番にあげています。人口減少の対応として、継続的な移住者の増加が重要であると思います。

最近、東アジア地域からの旅行者が増えております。外国人から見ると、日本への旅行で小豆島を目的地に入れてもらうには、常に日本へ行ったら小豆島を訪ねてみたいとの思いを持ち続けてもらわねばなりません。それには魅力情報を継続して発信することが大切であると思います。

振り返ってみると、情報発信として最も影響があったのは壺井栄の小説「二十四の瞳」の映画化であったと思います。65年もたっておりますが、田浦の映画村へは今なおたくさんの方が訪れています。近年では、映画「八日目の蟬」、小豆島高校の甲子園出場と京都での駅伝全国大会への出場、大相撲の琴勇輝の活躍などが挙げられます。小豆島に関する情報が全国ネット放送で常に話題として取り上げられることが大事であると思います。

瀬戸内国際芸術祭では、外国人アーティストの作品をその国の人が見に行こうと訪れております。小豆島に関する話題を日本中と世界に向けて発信していくことが、移住者の増加や海外からの観光客の増加につながっていくと思います。小豆島の魅力情報発信を今後具体的にどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 浜口議員から、小豆島の魅力情報発信を今後具体的にどのように考えるかのご質問をいただきました。

小豆島町への移住者はここ数年 100 名を超え、また小豆島での外国人宿泊観光客数が 3 年間で 5 倍になるなど、多くの方が小豆島を選んでくださっていることに感謝したいと思います。今後、この状態を継続し、さらに多くの方に訪れていただき、定住のみならず、交流人口と関係人口の拡充のためにも小豆島の魅力情報の発信は欠かせないものだと私も考えております。

近年、瀬戸内国際芸術祭や地方移住志向の高まりなどをきっかけに、また情報化の進展も相まって小豆島がメディアに取り上げられることが多くなったと感じています。情報発信とは、その手法も分野も大変幅広いものであります。浜口議員の言われております映画「二十四の瞳」のロケセットを保存する二十四の瞳映画村は、平和と教育の原点という基本を大切にしながら、広く日本映画を紹介する施設として新しい切り口を見出しております。また、「八日目の蟬」のロケ地である中山地区では、映画をきっかけとした虫送りの復活、棚田協議会による景観保全など、地域を挙げての努力によりまして、魅力が広まり多

くの人々が訪れるようになりました。ともに原作や映画のすばらしさはもちろんのこと、その素材を生かし、新たな魅力を生み出して継続的な発信をしておるところでございます。

また、子供たちの活躍も多くのメディアをにぎわせ、小豆島の元気をPRするとともに、小豆島にも力をくれています。こうした子供たちのふるさとを愛する気持ちを育てることも未来の情報発信につながっていくというふうに考えておるところでございます。

今後の具体的な魅力情報発信の一つとしまして効果的なものが、施政方針でも申し上げましたとおり、現在飛躍的な普及をしているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用でございます。先般公表された平成29年度の総務省通信利用動向調査では、個人のインターネット利用機器に関しまして、60歳以下の全ての世代でスマートフォンの割合がパソコンを上回りました。SNSは小豆島の持つ自然、文化、食などの感動を手軽に他者と共有し、しかも国内外の広いエリアに発信できる重要なツールでございます。既に島内の観光施設などでも、フォトコンテストやいわゆるインスタ映えするスポットや資源の掘り起こしなどを積極的に行っております。小豆島の景色や食の魅力があふれんばかりにいろんなところで掲載をされているところでございます。

このSNSの利点は、来訪者が発信した小豆島の魅力が、さらに多くの人に伝わり、それを見た人が小豆島に興味を持ち、訪れ、さらに深い小豆島の魅力を知るとともに発信するといったことでございます。こういった好循環を構築できるところにあると考えておるところでございます。

町といたしましても、オリーブ110周年や瀬戸内国際芸術祭2019など、あらゆる契機を捉えまして、新たな情報や小豆島の魅力を発信し、情報連鎖の誘発を起こすべく関係団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、情報発信とは、ツールなどの手法だけではなく、誰かに思いを上手に伝えることが最も大切なことであると考えております。そのためには人が欠かせません。そこに住む人や関係者が多様な小豆島の魅力を知ること、小豆島を愛する気持ちを育み、その真っすぐな思いを一つの形にして日本や世界に発信していく取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、メディアでの情報発信などの詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、最近のメディアでの情報発信の状況につきまして答弁させていただきます。

平成29年に小豆島フィルムコミッション、こちらが受け入れた撮影等の実績でござい

ますが、映画が3件、テレビ18件、ウェブ動画6件、ラジオ5件、海外プレスツアー3件のような状況となっております。これはあくまでフィルムコミッションだけでございまして、私どもの官公庁あるいは企業、団体等が直接受け入れたもの、こちらを合わせますとその実数はさらに増えるものと考えております。また、雑誌、新聞等の紙媒体、こちらにつきましてもここ数年、これは四国を除いた数ですが、四国はもういっぱい取り上げられますので四国はあくまで除いてますが、年間約400件ほど新聞とか雑誌とかで小豆島のこと話題に取り上げられておりました、ウェブやSNSなどを含めると相当数のメディアで小豆島の情報発信が行われていることがおわかりかと存じます。これらの情報は、観光のみならず、産業や伝統文化あるいは島暮らしなど、非常に多岐な分野にわたって取り上げられております。

小豆島町では、フェイスブックなどを使った町の情報発信はもちろんのこと、FM香川に委託し、「瀬戸内しまラジ! ブログ」にて、毎日小豆島の情報を発信する小豆島の魅力発信事業、あるいは東京のPR会社へ業務委託を行い、編集者やカメラマンの方に小豆島にお越しいただき記事にさせていただくプレストリップ、こういったものも行っております。また、小豆島町観光協議会と共同で、香川大学農学部の短期留学生、こちらの方に小豆島の食の現場体験、こちらを行っていただきまして、その様子を映像で発信する外国人誘致促進事業、あるいは国際交流アドバイザー森川光与さんの英会話研修では、受講者の方にまず小豆島の魅力を学んでいただき、英語で小豆島の情報をInstagramで発信する、こういった事業なども現在進めておるところでございます。

今後におきましても、小豆島の魅力を日本と世界に向けてあらゆる機会を通じて発信していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 実は、先週の6月19日火曜日に、一般社団法人小豆島観光協会の総会が小豆島ふるさと村で開催されました。平成29年度の決算報告があり、その内訳を見ますと、小豆島観光協会への助成金は小豆島町から150万円となっております。小豆島町の平成29年度の予算は700万円と町議会で議決しておりましたのに、150万円しか小豆島観光協会へは支出しておりません。土庄からは同額の150万円となっております。2町合わせて300万円の助成しかしておりません。このため、小豆島観光協会の事業は、通常の活動が停滞し、小豆島への情報発信の一つでありますパンフレットの印刷ができなくなったり、また職員の賃金も払えなくなる実情になっておりました。これを見かね

ました小豆島観光協会の一員であります民間企業からの寄付金 800 万円で帳尻を合わせるという決算報告でありました。これは、小豆島情報の発信元であります小豆島観光協会を町は一体どう考えているのだろうかと思ひますし、観光関係者などは疑問を持っております。

土庄町は内部の事情で 150 万円しか出さないから、小豆島も同額でいいというのは全くのマイナス思考であります。小豆島の情報発信の重要な役割を果たしている一般社団法人小豆島観光協会は、長年にわたり小豆島内の町長が会長を務めてきました。小豆島町長が会長在任中にこんなマイナス思考になっているのは一体どういうことでありましょうか。松本新町長の施政方針の初めに、町の最大の課題として人口の減少と少子・高齢化をあげております。その対応として、全国から若者の移住者を増やすにも、島のよさ、魅力発信、情報発信をし続けるには、一般社団法人小豆島観光協会が果たす役割は大きいと思ひます。土庄町のマイナス思考に合わせることなく、小豆島町はプラス思考で積極的に、前向きに行政を進めてほしいと思ひますが、町長はどう考えますか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今、浜口議員から再質問で、小豆島観光協会についてのご質問をいただきました。

小豆島町といたしましては、先ほども安井議員の答弁にも答えましたように、観光情報の発信はやはり小豆島観光協会が一元的に発信すべきだろうと。島外の方から見られても、やっぱり小豆島町、土庄町で情報発信するよりは、やはり小豆島の一つの観光協会から情報発信するべきであろうという考えを私は持っております。ですから、そういった中で、土庄町の補助金といいますか、負担金が減額になったことに合わせまして、小豆島町も同額というようなことで、こちらは議会でも議論していただきましたとおり、やはり 2 つの町が支える観光協会は同額でいくべきではないかというご意見もございました。そういったことを踏まえまして、小豆島町は 150 万円ということにさせていただいたところでございますが、できたらもう本当に社団法人の中の理事さんを初め会長さんがもう少し土庄町に働きかけをしていただいて、積極的な予算を組んでいただきますようお願いをしていたら、小豆島町も議会の皆様とご相談させていただいて、適切な予算措置ができるものと思っておりますので、ぜひ観光協会のほうで土庄町への働きかけを強めていただけたらというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 30年度の予算につきましては、ぜひ土庄に合わせることなく、小豆島町独自でひとつ議決した分を支出していただくようお願いして、終わります。よろしくお願ひします。

---

○議長（谷 康男君） 次に、7番大川新也議員。

○7番（大川新也君） 私のほうからは、先ほど安井議員の質問にもありましたが、まずは土庄町との合併への考えは。先ほどの町長の安井議員の質問に関する答弁で重なる点もございしますが、私は施政方針の中での町長の考え方について主に質問をしたいと思ひます。

厳しい選挙戦の末、生まれた新しいかじ取り役に多くの町民が期待していると考えられます。この期待に十分応えてくれると我々町民また議員も願っておりますが、所信表明の中の5本柱の中で、土庄町と連携しながら、また一体となって、一緒に連携を一層強化、島が一体となってとの文言ばかりで、合併という言葉が一言もあられませんでした。

合併については、前塩田町長のときにも私何度か質問をさせていただきました。直接土庄の町長との合併についての話し合いはしてないというふうなのが、塩田町長のときの最後の答弁だったと思ひます。それ以降、新しい町長になりまして、私は今回の所信表明については、合併問題についてやはり発信していただけるものと考えておりましたが、期待外れでありました。

昨年、土庄の三枝町長も再選をされまして、選挙期間中は合併についてとかいうことで語られたと思ひますが、初議会なり所信表明を聞かせていただきますと、やはりその言葉はありませんでした。

当然、今回の松本町長に関しましても、私は期待しておりましたが、一言もございませんでした。土庄町長が生まれた後の四国新聞のインタビューで、土庄が単独ですることと両町で一緒にやることをすみ分けをしながら島全体で取り組むべき課題には協力して効果的に取り組んでいくというふうなことを町長が発信しております。本当に、これ先ほどの質問でもありましたように、合併を、私はしろと言うんではないんですが、やはり新しい町長になりまして町民も期待しておると思ひます。どういうふうな考えで今後はいくのか。先ほどの質問の答弁の中でも、合併特例債がどうのこうの、国の交付税がどうのこうのというふうなこととなっておりますが、もう人口は両町合わせまして3万人を切りました。財政的にも両町とも裕福とは言えませんが、そういったところで、交付税、そのあたりが財政の面からは一番大事だと思われませんが、やはり合併特例債の交付が終わる今から3年先、31年度、それまでにはある程度の結論は出すべきではないか。そういったところをお聞き

したいと思います。

また、小豆島町も新しい庁舎に今後はなります。一極集中ということで行っております。土庄町も新庁舎を建設するということを町長が表明しております。土庄町の町長の今一番重要な課題は、庁舎の建てかえを一番にあげておりますが、やはり前町長時代からの両町の話し合いがないから、こういった両町が庁舎を単独でやっていくというふうな結果が生まれたように思いますので、そのあたり他の市町との合併、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） ただいま大川議員から、土庄町との合併への考え、また合併について表明すべきではないか、合併の今後の考え方についてご質問をいただきました。

先般、安井議員のご質問において答弁させていただきましたように、新しいかじ取り役として多くの町民の皆様のご期待に沿えるよう、小豆島町また小豆島の発展のために全身全霊をささげる覚悟でございます。所信表明でも申し上げましたように、私が掲げます5本柱における重点施策については、どれも密接に関連し、どれも欠くことができない施策でありまして、総合的かつ横断的に取り組む必要があると考えております。その中で、大川議員ご指摘のとおり、合併という文言は使っておりませんが、小豆島中央病院を核とした医療と福祉の充実を初め、教育また公共交通、観光振興など、住民生活に深く関係する多岐にわたる分野において、土庄町あるいは関係機関と密に連携を図りながら、着実に各種施策を進めている状況を鑑みますと、島は一つになり始めているという考えもございませぬ。

安井議員のご質問での答弁のとおり、小豆2町で議論を進めながら、島は一つとして施策を進めるべきか、あるいはまず合併をして施策を実行すべきか、いずれの方向においても、先見の明が求められることとなりますが、次代を担う子や孫たちにとって最善の手を尽くさなければならない責務がございます。小豆島の未来を見据えて、考えられる施策を大胆かつ綿密に実行し、小豆島町また小豆島の発展に尽くすことが私の使命であると考えておるところでございます。

私自身の合併に対する姿勢でございますが、先ほども安井議員のご質問で答弁しておりましたように、まずは残り2年で法の期限を迎える合併特例法の今後の動向をしっかりと見きわめ、法に盛り込まれる国、県の支援策を調査研究いたしまして、合併のメリット、デメリットを詳細に把握してまいりたいというふうに考えております。そのメリット、デメリットを町民また島民の皆様としっかりと共有し、合併を是とする機運が高まり、柿が熟して実が落ちるような状況になりましたら、議会ともしっかりと相談をさせていただき、

判断をしてみたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、小豆島町、土庄町の枠組みを越え、小豆島のすばらしい自然や伝統文化、歴史ある産業、人と人とのきずな等、大切な地域の宝物を守り、次代に引き継いでいくため、人口減少を前提とした新しい社会のあり方を築いてみたいと考えておりますので、町民の皆様また議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。直接の答弁になっておらないかもしれませんが、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 直接の答弁になってないですね。文章を読むだけで、安井議員と同じような答弁では何も回答になってないと思います。やはり今現状、国、県の支援策を待つんじゃないし、もうすぐにでも、これは前町長するときにも私言いましたが、町長同士で話し合うものか、議会同士で話し合うものか、町民がそういうふうな力を、声を上げるものか、どこが一番になるかはわかりませんが、やはり真剣にこれ合併のことは考えていくべきだと思います。当然財政が一番の頼りではありますが、やはりそういったことを両町がやっていくのに、広域の考え方もありますし、両町が一つになりますとやはり首長も1名で構いません。議員も多少なりとも減る可能性もありますが、そういった我が身を削ってでも私はできれば一つにしたら、日本全国、小豆島といえば2町あるというんじゃないし、小豆島はもう全体で一つだというふうな考え方でいろんなところで発言されておりますので、ぜひそういったことを積極的に、松本町長が選挙中にいつも言われておりました、3町の合併協議会のリーダー役としてやりましたと、それを町民も聞いておりますので、ぜひそれは期待しておると思います。今度はまた立場が変わると思いますが、そういったことで、もっともっと全面的に土庄町長と話しもすり合わせられ、相談をされて、そういうふうな方向をつくっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 私も合併協議会の事務局長としてという言葉が再々使いましたが、あれはあくまでも池田、内海の合併協議会の事務局長としてという言葉でございましたので、ご理解をいただきたいと思います。

ただ、合併というのは非常に難しい問題がございます。先ほど大川議員さんがおっしゃったように、財政も重要であろうということですが、2町が合併いたしますと、当然地方交付税は大幅な減少となります。それを緩和するために、合併算定特例というのが大きく打ち出されて、平成の大合併が進んだという経緯がございます。

そういった中で、今現在の合併特例法では5年間しか算定特例がございません。次期の合併特例法でどうなるか、そのあたりを見きわめないと、安易にどうなるかわからないところで合併議論というのは難しいと思っております。

ですから、先ほども申し上げましたように、次期の合併特例法の改正を十分に見ないと、デメリット、メリット、両方あると思います、合併というのは。そういった中で十分に研究させていただきたいということでございます。ただ、島は一つという思いは私も強く思っております。先ほど申しました合併協議会、2町協の前に私3町合併協議会の次長もしております。もうそのときは島は一つになるものと思って、合併協議会の職員として努めてきたところでございます。今後とも、島は一つという思いは常に頭の中にはございますが、現実的な対応として、やはり住民の皆様はメリット、デメリットを十分にご説明しながら、そういった機運の高まりができた段階での合併を議会とも十分に相談させていただきたいという先ほどの答弁でございます。

ただ、土庄町との協議というのは、こういった形になるかしれませんが、お話し合いはさせていただきたいとは思いますが、今すぐに合併というのはなかなか難しい状況であることはご理解をいただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） ぜひ前向きな姿勢でお願いしたいと思います。

次、2問目に参ります。

町職員数の現状、また今後の要員計画はということです。

本年5月に新庁舎、ここが改修を終えまして、一極集中体制が開始され、町民へのワンストップサービスまた業務の効率化が図られたと思います。しかし、最初の問題が職員の駐車場が不足しているというふうなお話を聞きました。草壁、安田の職員は通勤規制がかかりまして、車では来ないようにとかいうふうな話も聞いております。職員にとっては、とめるところがないから歩いてきている方もおいでだと思いますが、現在一極集中になりまして、ここに職員が何名通勤されているのか。現状の職員数、正規の職員、また臨時職員もおいでですが、そのあたり今小豆島町役場の職員としての職員数、また今後の要員計画というふうな点で質問させていただきたいと思います。

先日、6月であったと思います。四国新聞の県内の主要企業200社の来春採用の予定人数をこの春と比べて、40.8%の企業が増加したというふうな記事が載っております。企業と自治体とは一概には比較はできないと思いますが、小豆島町の来春の採用予定人数は。

また、町長の所信表明にも、Uターン者を大事にするというか、確保する、推進すると

いう施策の展開にも力を入れるというふうなことを強く言われておりましたが、要員計画もあると思われませんが、積極的なUターン者の職員登用を考えてはというふうに思います。

これから町の職員もベテラン級がここ数年で続々と定年を迎えられるというふうな話で、当然次世代の職員を育てるために今日も何名の方がおいでてますけど、そういったことで、これは私の考えですが、この3月末で職員の3名の方が定年になられまして退職されました。3名ともどうするのかなと思いましたが、皆さんそのまま再雇用というんですか、そういうふうな制度に最近企業でもなっておりますが、役場に籍を置くといいますか、正職でなしに臨時という形で残られるというふうに思っておりますが、課長が1名定年退職になりましたら、やはり新人で大卒なり高卒の人間が、多分給与的に2名は雇えると思うんです。そういった形で、毎年要員計画で新採用は何名という形で、特にUターン者を町の職員に雇い入れる考えをやはりこれからもっと積極的にやっていかなきゃならないと思いますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から、町職員の現状、要員計画についてのご質問に対してお答えをいたします。

まず、現在の職員数につきましては、平成30年4月1日現在234人でございます。そのうち庁舎に勤務する行政職員は、水道企業団への派遣職員を含め143人となっております。

次に、来年度の採用予定人員についてでございますが、現在の行政職員数は充足していると認識しておりますが、再来年からの3年間で幹部職員が16名定年退職を迎える予定でございますので、年齢構成のバランスや業務量を勘案しながら一定数の採用はしていく必要があると考えており、行政職を2名程度の採用予定としております。

また、Uターンの促進や行政需要に柔軟に対応できる即戦力を期待して、民間企業等職務経験者を対象とした募集を平成26年度から実施しておりまして、来年度も若干名採用予定といたしております。

今後の要員計画につきましては、さきにも申しましたとおり、再来年から多くの幹部職員が退職予定であることから、来年度以降も職員の年齢構成のバランスも考慮し、一定数の採用は必要であると考えております。また、大川議員のご指摘のとおり、Uターンを促進する施策の推進の面からも、先ほど申し上げました民間企業等職務経験者を対象とした募集を今後も継続して進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

詳細につきましては、総務部長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、先ほどの町長の答弁の詳細といたしますか、補足をさせていただきます。

まず、先ほどの積極的なUターン者の職員登用でございますけれども、平成 26 年から平成 30 年度までのこの 5 年間の採用状況を確認いたしますと、一般行政職でございますけれども、採用者が 26 名のうち 23 名がUターンまたは結婚を機に町の試験を受けまして採用されておりますので、実質的に既に積極的なUターン者の採用になっていると思っております。

それから、先ほどの駐車場の件でございますけれども、庁舎の統合当時は非常に駐車場が不足することを懸念しておりました。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、安田、草壁、苗羽あたりの近隣の職員につきましては、自転車や徒歩、また管理職の職員につきましてはオーリーブスの利用促進のため、バスで通勤するなど、各自でそれぞれに対応してもらっていただいておりますので、現在のところ駐車場不足は発生しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7 番（大川新也君） 職員数のもう少し具体的な数字、234 名が総員であって、この庁舎に 143 名ですか。それ以外の方はどういうふうなところにおいでなのか。病院、水道もあると思うんですけど。

それと、正と臨時はどれぐらいの人数ですか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） まず、正職員ですけれども、今先ほど町長も申しましたように、庁舎には 143 人でございます。それ以外の職員と申しますと、教育部門、幼稚園の先生とか保育所の先生、それからその他ということで老人福祉施設のほうの職員、そのほうがありますので、合わせて二百何十名ということになっております。

それから、臨時職員でございますけれども、庁舎のほうに来ておる臨時職員がおおよそ五十数名となっております。

それから、教育部門ということで、例えば公民館が 11 カ所、それから会館が 3 カ所ありますので、そちらの職員が臨時職員でございますし、保育所、幼稚園にも臨時嘱託の職員がたくさんおりますので、教育部門のほうは約 80 名ほどおるようになっております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 教育部門とか公民館とかいろいろ臨時のほうもおるといことな  
んですけど、先日の委員会で、職員用のパソコンが227台、今庁舎にあるというふうなこ  
とで、それからこの現状の職員の人数を考えると1人1台はパソコンを持っているという  
ふうな感じであるんですが、そういうふうな考え方でよろしいんですかね、これは。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 特に役場の中で職に当たっている職員については、当然1人  
1台、それから課で共有しているパソコン等もございますので、委員会でご説明したよう  
に、二百数十台はほとんど全て、予備機で数台ありますけども、遊ぶことなく稼働してお  
るということでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 過去5年間でUターン者が役場の職員として働いておられるいう  
ことを聞きましたが、一般企業でも、就職はしたけど、人材育成が難しいというのはどこ  
の企業も考えておられて、当然この自治体でもそういうふうなことは多分にあると思ひ  
ます。過去8年間、私が議員になりまして、課長クラス、幹部クラスが途中でやめていっ  
たのを何人も見ました。そういうふうなことは、やはり役場の職員の中で何かがあるのか  
なというふうな疑いもしなければなりませんので、町長が目指しておると思ひます、役場  
の職員、若手からでもいろんな意見を聞いて、職員が人材を育てられるような体制を幹部  
職にはつくっていただいてやっていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後の質問に参りたいと思ひます。

オリーブ健康家族モニターの成果はということですよ。平成25年に健康長寿の島づくり  
の一環としてオリーブ健康家族モニターを、町内で25家族程度だったと思ひますが、取  
り組みを行ったと思ひます。私の家庭も、そういうふうなところでモニターの中に一員と  
して入らせていただきました。当初は、月の医療費が幾ら要ったとか、領収書を置いと  
いてくださいとか、そういうふうなことで、何か変わったことをするんだなというふうなこ  
とで、町民の健康を考えてのオリーブのモニターなのかなというふうにご考慮しておりました。  
しかし、その要項といひますか、そういうなんを見ますと、2年間だけであつて、これは  
25年に始まったのに、もう26年で終わつてます。その成果等も余り聞こえてはきません  
でした。

先日、新聞によりますと、広島県の大崎上島町、そこは日本有数のレモン産地であり、  
今年度毎日のレモンは健康維持に効果があると言われている仮説を検証するため、企業、  
広島大学等が参加して、町民の1割、800人を対象に5年間追跡調査を行う。町特産の新

なアピールに加え、町民の健康にも役立つ一石二鳥を狙っているというような記事が載っておりまして。これには当然大手の果汁の会社が無償でレモン果汁を提供するというふうな条件とか、いろんな大学の研究のお力を得てするらしいですが、小豆島町も長く健康長寿の島づくりを第一目標としてやってきておりますが、オリーブの実際のよさ、オリーブはいいですよというふうなことでやっておりますが、先ほど申しました健康モニターに関しましては、1家庭にこれぐらいの瓶を1本しかくれないんですよ。それでは、それ以外は高くてオリーブオイルは買えませんよ。そういうふうなところで、こういった広島の、人口の規模にして小豆島町でしたら1割といえば千家族を超えるところになるかもわかりませんが、やはりそういったオリーブの効能、オリーブのよさをもっと全国的にPRするんであれば、オリーブ研究所もできましたので、そういった長い基盤でやはり企業にお願いしてやっていく、5年間をかけてやるというふうなことでやっていくべきではないかと思えます。そのあたりで、オリーブオイルが観光客も町民も同じ値段で売られている。オリーブオイルにしても、外国産がえいんもあるんですけど、やはり地元の小豆島産のオリーブオイルを無償で提供して、各家庭に5年間というふうな、それはもう無理やと思いません。でもやはりそういった体制を、ただもうこういうふうなことをしました、成果も出ないことを考えるんじゃなしに、やはりそういうふうなこともやっぱり考えていくべきだと思います。そのあたりいかがでしょう。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から2点のご質問をいただきました。

初めに、オリーブ健康家族モニター事業につきましては、平成25年度から27年度の3年間の事業として、地域を含めた一般家庭におけるオリーブオイルの普及啓発及びその健康効果をはかるために実施したものでございます。モニターの皆様には日常生活でオリーブオイルを使用していただきながら、血液検査、食生活、年間医療費について調査をいたしました。本事業ではオリーブオイルが持つ機能性による健康効果を明確に得る結果には至りませんでした。

一方で、本事業を含めたオリーブによる健康長寿の取り組みにつきましては、食生活の改善やオリーブオイルの普及に関して、小豆島を初め全国的に紹介されるなど、一定の成果が出ていると思っております。

一方、3年間のこの事業結果を踏まえまして、平成29年度からオリーブの日常的な摂取に加え、運動も取り入れましたオリーブカケル運動イコール健康プログラムという事業を実施いたしております。こちらは、少し内容を変えて、より効果の高いものということ

で、過去の3年間の実績を踏まえながら新たに事業を実施しているという状況でございます。

次に、広島県大崎上島町のレモンの取り組みを参考に事業展開をしてはというご提案をいただきました。先進的な取り組みで大変参考になると思いますが、これを実行するには抱える課題も多いと考えており、将来的な実施に向け調査検討をしたいと考えております。

あわせて、施政方針で申し上げましたとおり、小豆島の宝物でありますオリーブを生かして、レシピの開発、学校給食などの活用、公民館や家庭での普及啓発など、オリーブを生かした健康長寿の島づくり事業に今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から補足の説明をいたします。

○議長（谷 康男君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 健康家族モニター事業につきましては、各地域や家庭におけるオリーブ料理の普及に伴う健康効果を測定することに焦点を当てた事業でございました。モニターの方々全員の数値が明確に改善されるような成果は見られなかった一方、ご協力をいただきましたモニターの皆様からは、オリーブオイルを毎日取り入れる習慣がついた、あるいは食事の最初に野菜を取り入れることで血糖値の急上昇を防げることがわかったなどの声をいただくなど、普及啓発という観点におきましては一定の成果があったものと考えております。

3年間を踏まえて、町長答弁にもございましたが、体によいとされるオリーブオイルの摂取に加え、運動も取り入れて相乗効果を狙いましたオリーブカケル運動イコール健康プログラム事業を平成29年度から実施しておるところでございます。これは、毎日のオリーブオイルの摂取に加え、週1回サン・オリーブトレーニングルームで運動してもらい、さらに2週間に1度精密体組成計で筋肉量や脂肪量などを測定していくという事業でありまして、実施していく過程で成果を数値で確認できるというメリットがございます。

次に、広島県大崎上島町のレモンの取り組みについてご説明申し上げます。

大崎上島町のレモン長期観察介入研究につきまして、同町に問い合わせをいたしました。大川議員おっしゃるように、レモン飲料事業を手がける大手企業からの提案持ち込みによる5年間の事業であり、摂取するレモンの提供から、血液、尿、骨密度、唾液等の調査に係る年間約1千万円、5年間で5千万円の費用に至るまでのほとんどを、町と包括協定を結んでいる大手企業や県立大学が負担してくれると伺いました。

ご提案の小豆島町でオリーブを使って同様な取り組みを実施してはということござい

ます。今年の3月3日に、健康長寿の講演会の際、栄養疫学の権威である東京大学大学院の佐々木教授と意見交換をする場がございました。その際、教授から、薬も使い方によっては毒になる。オリーブも同じで、単品ではなく、何かと組み合わせることにより効果を高めることが大切であるとのことをご意見をいただきました。

また、日常的に食品の成分分析を行っており、オリーブ課とも関係が非常に深い県の発酵職員研究所からも、オリーブオイルにはすぐれた機能性があるが、過剰摂取は逆効果になるという助言をいただきました。このため、事業実施に当たりましては、実施方法から財源、相手方企業、大学や研究所などの協力機関等について検討していく必要があると考えています。今後、どのような方法で実施が可能かについて検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） すぐに広島のことをまねせえと言うんではないんですが、そういったところがあるということは皆さんもわかっていただけたと思います。

それと、29年度から健康プロジェクト事業をやっているというふうなことですが、この対象者はどういうふうな方か、今現状は。

それから、私が思いますに、やはり役場の町の職員がモデルになってやるべきだと思うんですよ。各企業にお願いして、企業から何名かずつ健康プログラム事業の対象者になってもらうというふうなことで、全町を挙げての取り組み、また子育て世代とか働く世代の方の健康管理も含めてそういうふうなことをしていかなければ、今現状では多分に高齢者対象の健康プログラム事業ではないかと思われまますので、そのあたりを、時間もありませんので、少し答弁いただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 29年度の健康プログラム事業につきましては20人の参加者がございました。どうやって決めているかという点につきましては、BMIといひますか、身長と体重のバランスの数値の高い人、いわゆるメタボの人を優先に、また男女、それから年齢も考慮しながら決めさせていただきました。40歳代以下の方が全部で7名ぐらいおったと思います。どうしても60歳定年以降の方の数が多かった点は、配慮はしたんですけども、結果的には中高年層のほうが人数は多かったです。役場の人間もモニターに入れてはというご意見をいただきましたが、確かに私の身の回りでも運動したらという方は結構おるんですが、何分時間中のことでもありまして、逆に個別にオリーブオイルをとって運動をしろという啓発をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） もう時間もありません。特に役場の職員、課長が言われるように、メタボ傾向のある若い方が結構多いですね。そんなところでぜひ役場の職員に、町長命令でもいいですから、やっていただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は 11 時 5 分とします。

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 11 時 05 分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 4 番森弘章議員。

○4 番（森 弘章君） 私は、旧池田、内海両庁舎跡地の整備、活用についてお伺いいたします。

先ほども取り上げられましたが、先月 5 月 7 日、さきに改修された旧内海病院跡の庁舎西館に続いて、旧老健の庁舎本館への改修が完了し、開庁式が行われました。これにより、合併時からの懸案であった町役場の庁舎機能が 1 カ所に集約されたところでございます。そこで、旧庁舎については、池田庁舎は今年度中に窓口センター機能を隣接する保健センターに移設後除却され、また旧内海庁舎は来年度、2019 年度に撤去されると伺っています。池田庁舎跡については、当面駐車場としての利用が想定されますが、旧内海庁舎については、敷地面積も広く、坂手港線、福田港線が交わる交通の要衝に位置しており、また付近には銀行や大規模小売店舗、図書館や病院などがあり、醬の郷等の散策においても利便性が高く、地域のかなめとなる立地環境にあります。

そこで、このような地域の中心地として重要なこの場所を、今後、町はどのように活用していくのか。また、現在どのような活用を検討しているのか。もしくは、既に将来ビジョンや整備計画の腹案があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員から、内海庁舎の撤去後の将来ビジョンについてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、旧内海庁舎は付近に金融機関や大規模小売店舗などがあり、利便性が高く、また地域のかなめとなる立地環境にあることから、庁舎を耐震改修し新たに利用することも考えたところでございますが、築 60 年が経過した建物で、耐震改修等に多

額の費用がかかることから、公共施設の再編事業の一環として撤去することといたしました。地域のかなめとなる立地環境にある町の大切な資源でございますので、有効に活用していきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、総務部長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 内海庁舎の撤去後の活用と撤去前の維持管理についてご説明をさせていただきます。

まず先に、池田庁舎についてでございますけれども、議員からもございましたように、池田保健センターを改修しまして、池田窓口センターを移設した後に撤去し、先に撤去した小豆島消防署池田分署跡地とともに、池田窓口センター及び小豆島中央病院の駐車場として利用する予定でございます。池田保健センターの改修工事の完了を 11 月末ごろに予定にしておりますので、撤去工事は 1 月ごろになるかと予定をしております。

次に、内海庁舎についてでございますが、旧の消防内海分署とともに来年度撤去する予定でございます。敷地の面積といたしましては、現在の消防東署との境の部分までで、およそ 3,370 平米でございます。議員のご意見のとおり、内海地区のかなめとなる立地環境であることは間違いございませんので、町の活性化につながる活用をしていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、行財政改革の推進、計画的な行財政運営を進める中で、安易に箱物の施設などをつくることはできません。また、現在は、消防職員や町営バス、臨時バスの駐車場として利用しておりますので、その代替地を探す必要もございますので、現状としては駐車場として利用しながら有効活用を考えたいと思っております。

また、その中で、その他の遊休町有地も同様でございますけれども、町の活性化につながる有効利用の提案がございましたら、民間事業者への売却も視野に入れていきたいと思っております。

内海庁舎跡地は町の重要な財産であり、その有効利用は早急かつ慎重に対応すべき問題であると認識しておりますので、さきに申しましたとおり、安易に箱物をつくるわけにもいきませんので、現状としましては、駐車場として利用しながら有効活用を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4 番（森 弘章君） 答弁では、具体的な活用については今後これからの検討ということですが、それに関する 3 点ほどの質問をさせていただきます。

まず1点。この地は住民にとって60年余りの長きにわたって生活に密着し、なれ親しんだ町並みの一角であります。今後の跡地活用については、さまざまな意見、希望等があると思われませんが、住民からの要望や意見の集約についてはどのような考えでいるのか、質問をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 住民の皆様方からの要望や意見の集約ということでございます。

まだ当初の計画や具体的な計画等々はできてございませんので、計画段階でまた具体的な計画ができた後も、地域住民の方々はもちろん、町民の皆様のご意見をいただくことは非常に重要なことだと思っております。ただ、もう余りに自由闊達にご意見をいただくこととまとまるものもまとまらなくなってくると思いますので、どのような形で皆様方のご意見をいただくかという、その辺も今後あわせて検討させていただいたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） 2点目と3点目をあわせて質問させていただきます。

この地は、陸上交通の結節点として、ただいまも通院、通学また多方面からの買い物客など、日々住民の往来も多いです。

そこで、本整備計画とは別に、1年後に更地ともなれば計画の附帯工事として町の玄関口にふさわしい、例えば屋根つきのバス停とか駐輪場、また公衆便所等、町への来訪者を含めた利用者の利便性を高めるためにも、そういった附帯工事は早急な整備が必要でないかと思われまます。

最後にですが、現在廃庁となったその建物は、町の中心地にもかかわらず、緑地帯の管理も滞り、夜ともなれば人通りも絶え、人けのない真っ暗な建物の出現を不安がる住民も多いとか。更地までの1年余り、適切な管理もあわせて検討してはいかがかと思いますが、以上2点、質問いたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） まず、トイレやバス停等々の附帯工事についてでございます。

まず、現段階で整備工事ができてございませんので、附帯設備についてということでも言いにくいところはございますけども、議員ご指摘のとおり、交通の結節点というのは間違いございません。現状で福田線と坂手線のバス停がそれぞれ別のところにありまして、非常に使い勝手が悪いのかなと思っておりますので、まずバス停の整備は早急に必要

じゃないかなと思っておりますので、そこは担当課のほうと早急に相談させていただいて、バス停は早急に対応させていただいたらと思っております。

それから、当然バス停を整備しますと、自転車置き場とかトイレとかが必然的に必要になってくるのかなと思います。先ほどご指摘いただいた附帯施設ということでございますけれども、この附帯施設そのものがひょっとするともう整備計画そのものになってくるのかなという気もしますけれども、その辺、今回のご意見を参考にさせていただいて、今後の検討課題にさせていただいたらと思っております。

それから、取り壊すまでの維持管理ということでございますが、ご指摘のとおり、撤去工事は1年以上先になります。町の中心地でもございますので、町の景観を壊したり、近隣の方に迷惑をかけることのないように、庁舎として使っていたときと同様に適切な管理を行いたいと思います。恐らく今日草刈りを多分予定ではやることになっと思ったと思うんで、草は結構伸びておるので、庁舎の草刈りは今多分やっておると思っております。

一番最初に議員のほうからございましたけれども、この5月7日にこちらの庁舎のほうで業務を開始いたしました。これで庁舎の統合がもう全て終わったとは思ってございません。今回ご指摘のありました内海庁舎や池田保健センターの改修や撤去、今回の分庁舎方式から合同庁舎方式に変わったことによる業務の改善等、全てのことを含めまして新庁舎への移転事業と認識しておりますので、今後全てのことに適切に対応していきたいと考えておりますので、議員におかれましてもご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

(4番森 弘章君「偶然ですが、早急な草刈りの対応、ありがとうございます。以上で質問を終わります」と呼ぶ)

---

○議長（谷 康男君） 次、8番柴田初子議員。

○8番（柴田初子君） 私は、今回は児童・生徒の安全対策についてお聞きいたします。

近年、子供の命が本当にないがしろにされるさまざまな事件が多く発生をしております。今、皆様もご存じのように、テレビなんかでも児童虐待、それからいろんな問題が起きております。そういう児童虐待も本当に取り組まなくてはいけない大事な問題ではあるんですけれども、今回はこの5月に起きました新潟市で女子児童が下校途中に連れ出されて殺害されるという悲惨な事件が起きました。この以前にも、4月でしたか、3月でしたか、フィリピン国籍のちっちゃな子供さんが連れ去られて殺されたという事件も起きております。子供というのは地域の宝であります。その大切な命を誰人も奪ってはいけないと本当

に強い憤りを感じております。

子供の安全を守るには学校、そしてもちろん保護者、そして重要なのは住民の連携が不可欠であると思います。

そこで何点か質問をさせていただきます。

まず初めの1つ目には、通学路の危険箇所や死角の把握と対策はどうなっているのか。

2つ目には、不審者情報はどのように発信をしているのか。

3つ目には、児童・生徒は防犯用のブザーを持っているのでしょうか。持っているようですが、電池が切れとるとか、そういうなんは多々あるように聞いておりますが。

最後には、これは学校支援ボランティアというのが各学校で皆さん協力をしていただいておりますけれども、その中の校外支援ということで、登下校の安全確保の見守り隊の方がおいでます。時々私も見かけますけれども、この方たちはどういうふうな状況になっているのか、この4点をお伺いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（高橋昭治君） 柴田議員の質問にお答えします。

本年5月7日、新潟市において、先ほど議員さんが言われたように、小学2年生が下校中に首を絞められて殺害され、JRの線路上に遺棄される事件が発生し、同じ市内に住む23歳の会社員が逮捕されました。また、昨年3月24日には、千葉県松戸市において小学3年生が登校するために自宅を出たまま行方不明になり、翌々日に別の市で遺体で発見され、被害に遭った児童が通う小学校の元保護者会会長が逮捕されるなど、幼い命が無残に奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

児童・生徒の安全確保は、議員がおっしゃるとおり、児童・生徒、学校や保護者のみならず、地域の皆さんにもご協力いただくことが大変大切だと考えています。

本町の安全対策の状況につきましては、教育部長から答弁いたします。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） それでは、私のほうから、柴田議員から4点ご質問いただいた点についてお答えいたします。

まず、1点目の通学路の危険箇所、死角の把握と対策についてですが、各小学校におきまして、毎年度、教育目標等の教育計画を策定しています。その中の安全教育計画において、子供たちが日常生活の中にあるさまざまな危険に気づくことや、登下校時における通学路の安全確保や不審者対策についても明記し、子供たちに注意を喚起しています。また、避難訓練の一環として、集団下校を行う際に教員が付き添い危険箇所の確認等を行ってお

ります。中学校では、毎月5日と20日に中学校付近の危険箇所3カ所に教員が立ち、交通指導とあわせて現地確認をしております。

2点目の不審者情報の配信についてですが、小豆警察署管内で事案が発生した場合には、警察から町へ電話連絡が入り、町は直ちに各学校へ電話やファクスで連絡をいたします。小・中学校は直に一斉メールで全保護者の携帯電話などへ情報を配信することといたしております。

3点目の児童・生徒は防犯用ブザーを持っているかのご質問ですが、町からの防犯ブザーの配布、それから企業からの寄付による防犯ブザーや最近では防犯笛をいただくようになっておまして、毎年小学1年生に配布をしておりますので、ほとんどの児童・生徒に防犯ブザーもしくは防犯笛が行き渡っていることと思います。

4点目の登下校時の見守り隊の状況でございますが、老人クラブの方を中心に、通学路で立哨をしていただいております。学校支援ボランティアに登録していただいております見守り隊は、今年度4団体3個人で合わせて86の方がいらっしゃる状況でございます。そのほか、子供たちが危険を感じたときの緊急避難場所として、町内の店舗や個人宅に子どもSOSをお願いし、看板を設置していただいております。現在町内にその箇所が178カ所ございます。また、郵便局と本町とで地域安全協定を締結しておまして、郵便配達員が配達時に子供を見守るなどの体制もできています。

以上のように、児童・生徒みずからが登下校時に注意するよう指導するとともに、今後も学校、保護者と地域の皆さんとの連携を推進し、子供たちの安全を確保してまいります。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 道路の危険箇所というか、死角の問題なんですけれども、計画は立てていただいているようですけれども、下校の確認です。ちょっと私も池田小学校のほうでちょっと暗くなって、冬だと5時ぐらいから暗くなるんですけど、今夏でするので、8時ごろあの辺を少し歩いてみました。そこで、夏は8時まではありませんけれども、冬の5時ぐらいだったら生徒はおりますので、あそこはいろんなハウスとかそういうなんが多いんです。ずっとハウスがありますので、やっぱりそういうところが死角になっているのか、これは以前にも民生委員の方からもお聞きしたことがあるんですけども、ハウスがあつて街灯が少ないので、本当に街灯はなかったですね、小学校から島貨物のほうへ行くところでは何か真っ暗でしたね。やっぱりそういうふうなところには街灯が少ないので、小学校へスクールバスで通える子はあれなんですけれども、歩いて帰る子供さんにとっては心配な人は親御さんが迎えに来たりとか、そういうふうな人もおいでということなの

で、もう一回点検等をしていただいて、街灯をつけるということは可能なんでしょうか、学校近辺を明るくするというので。池田に限らず、各小学校の街灯ですけれど。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 街灯の件でございますけども、今ちょうど商工会さんの街灯の件でいろいろお話があるところでございますけども、それは旧の内海地区だけでございますけど、商工会さんの内海地区の街灯については、結構メインの通りを照らしていただいていた。いろいろ回数のお話がありまして、それは水銀灯から今回町の補助も利用してLEDにかえるということで、幾つかはつくようになると思います。

それとは別に、今おっしゃっているハウスであるとか、ある程度町道とかのそれじゃない細い道等につきましては、現在のところそこの担当の自治会のほうで電灯をつけていただきまして、それについては毎年各自治会にお払いしてます自治会助成金、その中で、金額ではございませんけども、電気代の何割かを負担させていただくということで対応させていただいておりますので、その地区のまず自治会ともご相談いただいて、自治会のほうで立てて街灯をつけていただくと。その上で、自治会の助成金、申請するとき何基街灯が増えましたというような申請をしていただきますので、その場合に上乘せして維持費をお支払いするというにしていますので、まずは学校とも相談が必要だと思いますけども、学校それから担当の自治会の会長さん等ともご相談をしていただけたらと思います。

あと、今回新しい事業としまして、それとは別に、各お家の玄関先等と同じようにLEDの街灯をつけていただきますと、電気代は各お家に負担していただくようになるんですけども、このごろは、LEDでございますので、電気代も100円、200円程度の費用で済むと思います。お家の玄関先に街灯をつけていただきまして、それをちょうど道も照らすような場所に設置していただきますと、器具代の一部助成ということで、1万円ですけども、助成をさせていただくというようなことも、これは広報のほうで周知はさせていただいとんですけども、今のところまだ1件だけのような感じでございますので、今後そちらのほうもご利用していただけたらなと思っておりますので、自治会、学校等々にご相談していただいてということでございます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） その自治会と相談していただくということは、これは学校と自治会が相談をするということですか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それは、いろいろパターンがあると思います。学校と自治会

がする場合もあるでしょうし、そこの自治会にPTAの方というか、親御さんがおれば、その方が直接相談していただいても結構ですし、それはもう1つのパターンだけではないので、より早急に明るくなるように皆さんでご相談をしていただけたらと思います。もしあれでしたら、教育委員会のほうから直接そこの自治会のほうへお話をさせていただく、総務課からお話をするという方法もあると思いますので、あくまでも学校が直接自治会へお話をするというんじゃなくて、方法は幾つも考えられるので、問題は早急にできるかどうかということやと思いますので、その辺はもう皆さんで知恵を絞って、できるだけ早くつくように相談ができたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 続きになりますけど、これは数は、ここもここもここもつけてほしいというのは、何基ぐらいまで可能なんでしょう。要望の全てをつけることはできますか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 今私が申しましたのは、自治会につけていただくという話なので、何基というのはそこの自治会の予算の加減があると思いますので、それによって変わってくるかと思います。

ただ、このごろですと、LEDなので恐らく工事費込みで2万円から3万円で作るのかなと思います。それと、電柱に街灯をつけるのも、中国電力さんとかNTTさんもすぐに積極的につけさせていただけると、私の聞いているところではそうお聞きしておりますので、割と安い費用でつけられると思いますので、その辺は自治会によって違うとしか申し上げられません。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） ぜひ学校のほうと保護者、関係のところで一回通学路のところを時々下校時に確認してるってということなので、再度危険箇所を点検していただいて、ここが必要であるのでぜひということで自治会のほうへお話を持って行っていただくように、ご父兄からお願いをしていただきたいと思います。これから観光シーズンにもなってきましたし、いろんな方が町内には入ってきますので、本当にもう小豆島町からはそういう悲惨な子供たちをなくすということが前提でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、あっちこっちの港とかそういうふうなところに防犯カメラは何台かはついております、各港とか。街灯をつければ大丈夫なところもあるんですけども、学校関係の周辺とか、そういうふうなところには防犯カメラはないように思うんですけども、

これはどうですか。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） 学校周辺に防犯カメラというのは、今現在つけておらないと思います。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） ちょっと前ですけども、私、更生保護会の女性総会に出たときに、警察の防犯の係の方が来られておまして、防犯カメラを設置するに当たっては警察のほうでも補助を出してますよということで、例えば平木のところには今ついてますという話が出て、小豆島中央高校のところにはぜひつけたらいいのにね、要望は出てないけれどもという話はされておりました。

そういうなんで、今香川県のほうからも費用の一部を助成をするという制度がありまして、これ調べますと、市町に対しては経費の2分の1以内で上限が100万円と。自治会においては、経費の3分の2で上限が20万円と。これを30年度の12月28日までに先着順かどうなるんかわかりませんが、促進事業も行ってますよ、いうふうには出てますので、こういうなのも利用するべきではないかと思いますが。

それとあわせて、国のほうでも今回のこの悲しい事故を受けまして、登下校防犯プランというのを、3日前ですか、22日の日に決定をしたと、こういうふうに乗っております。それと、これは何をするかというたら、防犯ボランティアの高齢化や担い手不足によって見回り活動の空白地帯が生じていると。緊急点検して空白地帯を調べて、不審者が身を潜めやすい危険な箇所を国のほうとしては9月の末までに把握すると。判明した危険箇所は、警察が重点的にパトロールをするほか、見回り活動の人員配置を効果的に行って、必要に応じては防犯カメラの整備も支援すると、こういうふうに関のほうでは決まったようですので、ぜひこういうふうな支援策があるのを利用して、子供たちの見回りというか、安全確保をしていただきたいと思いますが、こういうのは利用するのか。今急に言うて急はあれなんかもわかりませんが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 先ほどの防犯カメラでございますけど、子供たちのためだけではなくて、町全部の防犯のためということで、総務課のほうで今現在対応をいたしております。

済いません、ちょっと手元に細かなデータがございませんので、各港にはついてるのは間違いございません。それで、1基当たり恐らく町の負担が30万円、40万円あたりの金

額やったっと思います。カメラは、ですからSDカードというのが入ってまして、恐らく2週間やったかな、ぐらいつつと連続で映像を撮り続けて、もしそういう犯罪とか、港の場合ですと行方不明者などが出た場合に、警察のほうからそれを貸してくださいというように形で警察にそのSDカードをお貸しして、警察がチェックするような形になってます。

うちのほうでも、今回総務課のほうで、高校が新しくなりまして、高校の玄関口は交通も多いんでそこも考えてはどうかなというようなことを内々で話はしておりますので、結構な金額もしますんで、どれだけ立てられるかわかりませんが、子供だけではなく、町民全体の防犯というか、そっちのほうも含めて、できる限り立てられるように検討していきたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 済いません。ちょっと話が戻りますけれども、防犯ブザーの件ですけれども、これ全員がつけてて、機能はきちっといざというときに防犯ブザーが確実に使える状態というのは確認はそれぞれしてるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） 防犯ブザーをお配りしておりますので、それが今現在機能するかどうかっていうのは、各ご家庭で確認していただけたらと思います。ちょっと私、詳細な機能はわからないんですけれども、突き刺しているものを引っ張るとブザーが鳴るといふふうにお聞きしておるんですけれども、簡単に確認はできるんじゃないかと思います。それを引いた後、復旧もできるんじゃないかと思うんですけれども、仕様書等をご確認いただければと思います。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 持ってる子供さんが、いたずらじゃないですけれども、試しに鳴らしてみたらすごく音が大きくて、もうそれからよう使わないとか、電池が切れてしまってそのままになつとるから置いたままになってるとかいうお声も保護者の方から聞きました。

それと、企業からもいただいている防犯の笛なんですけれども、これはランドセルの横につるすと届かないみたいなんですよ、いざというときに、口元に。そこのところも確認をしていただいて、いざというときにそれを持ってても機能しないというんではちょっとどうかと思います。

それともう一つ。その分に関しては、防犯ブザーの携帯シールというのが、ネットで見ますと500円ぐらいであるんですけど、ランドセルの後ろに防犯のブザーを携帯してます

よというてぺたっと張るステッカーみたいなんですけど、そういうなんをつけとったらまたもう一つ防犯になるんじゃないかなというふうに思う。

少し予算が予算がっていつも言われるんですけども、いろんなところに予算は出てますので、学校教育のほうにも予算を見ていただいて、未来を育む大事な子供さんです。

ほんで最後に、質問します。

町長の話の中で、小豆島の未来を担う子供たちが快適に学び、健やかに育つためには、教育環境の充実が何より大切だと、こういうふうに言われております。学力のほうも十分大事なんですけれども、やっぱり健やかに元気に登校して、元気におうちに帰るっていう、そういうふうなところもすごく大事になりますので、いろんなところで何かするとお金はかかります。余りあれもだめ、これもだめというて削ると、肝心なときに、あれ何だったのかなみたいになるかもしれませんけれども、町長はそれに対してどういうふうに、予算面とかそんなんですけど、お考えを最後に一言お聞きしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

私、所信表明でも申し上げたとおり、最少の経費で最大の効果を上げるということを行財政改革として打ち出しております。そういった中で、十分に事業の検証をさせていただきながら、必要な予算は増加すると。ですから、後ろ向きの行政改革、ただ単に人員削減であるとかコストカットだけやなしに、何らかの事業をやるためにはやはり財源が必要でございまして、そういった面で何を優先するか、何を辛抱していただくかというのは十分ご説明させていただきながら今後予算措置をしてまいりたいというふうに思っております。

ですから、子供たちにとって必要であると判断したら、当然予算措置いたしますし、そういったところを十分に事業内容を検証させていただいて予算措置をしていくということでご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 町民にとっても、未来を託す子供たちに使うお金はそんな無駄遣いじゃないと思いますので、反対はないと思うんです。ぜひ必要なところには必要なだけお金を使っていたきたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 続きまして、10番森口久士議員。

○10番（森口久士君） 私は2点について質問させていただきます。

施政方針に関連しまして質問いたします。

まず第1に、定住、交流の町ということで、ここ数年100名を超える方が移住されており、その大半は20代、30代の若い世代です。こうした近年の動向を踏まえ策定しました小豆島町の人口ビジョンでは、2060年において約1万人、小豆島全体では約2万人になると推計しており、これを達成すべく各種施策を講じていく必要があります。人口構成についても、若年層が定住することを加味してある程度平準化すると予測していますが、人口規模の確保や人口構成のバランスの改善、いずれも目標達成に向けた道のりは、大変険しく厳しい状況ですとありますが、移住者の状況は、施策の成果によると、平成19年度から平成28年度までの合計は527件、760人、最近の新聞報道によりますと、平成29年度は188人と、県下第1位となっております。そのうち、何件、何名の方がどのような理由で他の自治体へ移住されたのか、また対応はどのようにしているのか、町長に伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員のご質問にお答えをいたします。

小豆島町では、急速な少子・高齢化の進展と人口減少に対応するため、国が策定したまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年10月に小豆島町の人口ビジョンと総合戦略を定め、その後、平成27年国勢調査の速報値の公表を受け、平成29年3月に改定を行ったところでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年に小豆島町の人口は約5,900人、高齢化率は49.5%となっておりますが、ここ数年の小豆島町に移住してくる人の数を考慮し、毎年100人の方が移住し50人が定住した場合の人口ビジョンを小豆島町独自で推計いたしましたところ、2060年には約1万人の人口を維持し、高齢化率は37.7%となり、バランスのとれた人口構成になると予測をしております。

森口議員のご質問のとおり、ここ数年、瀬戸内国際芸術祭や映画の撮影等の効果で小豆島の魅力が高まったこともあり、多くの方が小豆島に移住をしてくれております。その約6割が20代から40代の若い世代でございます。

小豆島町では、平成24年7月から転入時にアンケート調査を実施しております。香川県の公表数値は、県外からのU I Jターン者数を公表、小豆島町ではUターンを除いた町外からのI Jターン者数を公表しておりますため、若干数値は異なっておりますが、小豆島町の集計では、平成24年度から平成29年度までの小豆島町内へのI Jターン者数は618件、847人ございました。このうち、定住という観点から、移住後5年以上を経過した平成24年度と平成25年度のデータを抽出し平均いたしました結果、平成30年3月末の定住率は52.5%ございました。これは、土庄町への転出部分を除きますと、島への

定住率は56%という結果でございます。

もう少し詳しくご説明申し上げますと、例えば追跡調査が可能な平成24年度の移住者数は93人となっています。このうち、平成30年3月末時点において、実際小豆島町に住んでいるかどうか、いわゆる定住状況を確認いたしましたところ、1年未満で転出された方が12名、率にして13%、2年以内では12名、率にして同じく13%、4年から5年が経過してからの転出については5名、率にして5%となっております。25年度の移住者117人につきましても、移住後1年以内で22名が転出されているのに対しまして、4年から5年が経過してからの転出については1名となっております。

こうした傾向から、一概には申せませんが、年数を重ねるにつれ転出率が低い、つまり定住率が高くなっているという状況でございます。

また、転出理由については、アンケート調査だけではなかなかプライベート部分について踏み込めないため、より詳細な状況は把握できておりませんが、就職、転職、退職などの仕事の都合が一番多く、次いで結婚、親の介護などの家庭の都合となっております。転出先としては、22.5%の方が前住所地へと再び戻っておられます。アンケート調査実施以降、まだ年数が浅く情報量が少ないため、今後の動向もさらに集積し続け、分析する必要がありますが、現在の状況からわかります傾向では、定住率を維持するためには移住後1年から2年が大変重要だということがうかがえます。

今後については、仕事の都合が主な転出理由となっていることを踏まえまして、中・長期滞在施設等の利用者に醤油、佃煮、素麺、オリーブなどの町内の事業所で一定期間雇用を依頼するお試し就労の実施に向けたルールづくり等について、検討協議を進めておるところでございます。実施に当たっては、移住・定住促進団体NPO法人T o t i eが中心となって、移住・定住の促進はもとより、事業所における担い手の確保など、官民連携による新たな取り組みを展開してまいりたいと考えております。

このほか、現行制度として実施しております、移住者に対して2年間家賃を補助する家賃補助制度や住まいを確保する空き家バンクの充実強化、また移住者同士の交流フェアや移住後の相談、地域での関係づくりの助言を行うなど、しっかりと生活基盤が安定できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

所信表明でも申し上げましたように、NPO法人T o t i e、土庄町を初め、香川県や関係機関などとも連携を図り、移住・定住施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） ただいま答弁いただきました。

私が気になるのは、当然移住でどんどん来ていただくということに関しては私は賛成ですが、ただ先ほどデータに出ておるように、やはり期待して入ってきても仕事がないとか、一、二年で移動するという事は、やはり最初の東京とか大阪の会場でもいろいろやっておりますが、それから町の情報、こういうふうな分がまだまだ十分でないのかなという感じがするわけです。

それで、町長にお尋ねしたいんですけど、県が中心になって東京、大阪と、先ほど言いましたけども、移住フェアとかいろいろありますが、これに関して町長みずからが参加する意思はあるんでしょうか。というのが、昨日の新聞です。高松市の市長が東京のほうでみずから高松商工会議所と一緒にやっておるといことがあります。こういう形で動きますとやはりマスコミが取り上げるということになりますから、まず一つのPRになるのかなということで、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今、森口議員から、首都圏へのPR等々について、町長は行く気があるのかというご質問であろうと思っております。

当然トップセールスというのは重要だと思います。PRのためにも必要であると思いますので、機会があれば行きたいと思っておりますし、ただ全ての移住フェアに出るとかというのは難しいと思いますので、日程調整ができる範囲でぜひ参加してPRしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） それから、同じ移住してきていただく場合に、やはり今島で不足しておる職種、当然製造業でありますけども、今介護職不足、保健関係の看護師あるいは介護士が島全体で不足しておるとい状況の中で、やはり現在島外から移住してきておられる中にも資格を持ってる方がおいでるといような話も聞きますから、今町長は機会があれば行ってやりたいといようなことでありましたから、その辺あわせてPRすべきではないかなという思いがあります。そういうことも含めて、さっき言われたから、まず機会をつくって行くといことは信じておたらええんですね。

それで、時間もあれなんで、余りゆっくりしよったら皆さんに嫌われるから。

本当に私もいろいろ聞きました、移住の方についてのこと。最近、もう実は、先ほど町長の答弁の中にあっただけですが、移住者の相談会といような感じの会があるらしいんですが、なかなか地域になじめないといような人があると。これがやはり今まで住んで

いる人あるいはせっかく入ってきて移住してきた方との関係がうまくいかないということになりますと、これはやはりなかなか定着してもらえないということがありますので、こういうふうな情報についてどの程度収集されとるのか。会を開いてますということですが、やはり身近にどう声かけたらいいんやろうかなというふうな話も聞きましたし、相手の方がやはりちょっと引っ込み思案になっておるとなかなか地域になじめないというふうな話も聞きますから、そのあたりはいかがですか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 森口議員さんから、なかなか地域になじめないんだという方がおいでということ、私どもの課のほうにも移住相談あるいは移住後の相談の中で声をお聞きしております。やはり役所というのは、少しかたいイメージを移住者の方は持っておられまして、もちろん私どもでも十分声をお聞きするんですが、やはりNPO法人Totieさん、こちらのほうと連携して、少し突っ込んだ困り事、プライベートにも少しかかわるようなご相談にも今後乗っていききたいなというふうに考えております。

それから、やはり地元の自治会さんであるとか公民館活動であるとか、そういった地域のふだんの活動、こういったこととの連携というのが物すごく大事だと思っておりますので、役場あるいはTotie、それから自治会さんとか、もちろん町議会議員さん、いろんな関係者がみんなで支えられるような仕組みをつくりたいなと思っておりますので、ご理解をいただけたらなと思います。

それから、先ほどの看護師さんとか介護士さんの確保に向けてということで、我々年間340件から350件ぐらい移住相談を受けております。そこに移住相談の最初のところに、以前の職業を書くところがございまして、中には看護師さんとか介護士さんとかという方が当然おいでます。その情報をキャッチしますと、まだ移住を決められてないんですが、まずは健康福祉部長、それから小豆島中央病院、こちらのほうに直ちに情報を流しまして、何とか移住に向けて実現するように徹底して応援をしている体制をもう既にっておりますが、例えば東京での移住フェアなんかも看護師さんとか介護士さんに特化したフェアというのも今後考えていく必要があると考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） もう一つこれ確認したいんですけど、島ぐらし体験ツアーというのと、かがわIJU就農体験支援事業、これはよく似たところがあるんですが、このあたりは別の雰囲気というふうに考えたらいいんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 大きく2つに整理して考えることができます。

1つは、移住者の獲得あるいは小豆島の魅力の発信のために、東京や大阪に行ってPR活動をする移住フェアというもの、これが一つ。

それから、もう少し踏み込んで、移住フェアなんかで小豆島に関心を持っていただいた方に実際に島に来ていただいて、いろんな職場であるとか、あるいは文化であるとか、あるいは医療機関であるとか、教育施設であるとか、こういったものを生で見ていただく体験事業、こちらのほうを島ぐらしツアーなんかの名前で呼んでおりますけれども、この2本立てで移住施策を今NPO法人T o t i eと一緒にやりながらやっておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） ちょっと今のあれではないんですが、私が尋ねたのとちょっと答えは違うんですが。

島ぐらし体験ツアーというのは町の成果のほうにも出てますが、かがわI J U就農体験、当然同じような内容かなとは思いますが、やっておるのが一緒かどうかという話をしたかったんです。内容的には余り変わらないと思うんですが、私が言ったのは県の農政水産部整備課がやっておる事業ですが、これは全く一緒なもんか、よく似てるけど全く別のもんかという話なんですけど。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 今森口議員が言われたのは、県のほうでやっておる事業だと私は認識しております、町がやっている島ぐらし体験事業とは少しメニューは違っておりますが、私どももオリーブであるとか農業の体験なんかも織りまぜてやっておりますので、狙っておるところはそんなに変わらないのかなと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 上手に利用していただいたらというような感じがします。これ、実は私が聞いている話では、この11月23日から25日、小豆島のほうで計画しておるといふことですので、また考えてもらったらと思います。

それから、次に行きます。

住民との対話ということで、施政方針の終わりに先行き不透明な社会経済情勢の中、自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、町民の皆様の知恵と力を結集し、生の声を伺いながら人が集い元気な町を目指します。子や孫たちがこの町に住みたい、こ

の町に住んでよかったと思えるまちづくりに一意専心し、全力を傾注してまいり所存でございますとありますが、具体的にどうお考えでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員の町民の皆様の知恵と力を結集し、生の声を伺いながら人が集い、元気な町を目指しますとは具体的にどのように考えるかとのご質問をいただきました。

施政方針でも申し上げましたとおり、第3代小豆島町長に就任するに当たり、多くの方々から叱咤激励をいただき、改めて町民の皆様の町政や地域などへの思いを感じるとともに、課せられた使命の大きさと重責をかみしめております。

これまでも公の奉仕者として40年余り常に町民の皆様の声に耳を傾け、町とともに歩んでまいりましたが、私が目指す人が集い、元気な町の5本の柱である健康・福祉の町、定住・交流の町、産業の町、教育・文化の町、行財政改革の推進につきましては、どれをとってみましても、人や人と人のつながりなしでは実現することができません。この小豆島町、小豆島には、未来を支える子供たちや若者、子育て世代、人口の40%を占める高齢者など多様な世代がおられます。そして、ここで生まれ育った人や移住者、また訪れてくれる人、携わっている人など、さまざまな立場の人がおられます。こうした人々の交流や活動の中で、町の活力が生まれ、育まれ、またこの町が形づくられていくと考えております。

こうした思いから、私は就任以来、みずから町民の皆様のもとにお伺いできる機会を見つけ足を運ばせていただいております。さまざまな世代や立場の方々の生の声をお聞きしたいとの思いから、老人会や婦人会、商工会などの各種団体や各地域で行われているサロン活動などで、町政についての講話や意見交換をしたり、活動を見学させていただいております。そこで交わされたり頂戴するご意見は、町や地域の活性化を願うとても貴重なものでございます。今後とも、先ほど申し上げましたが、最少の経費で最大の効果を得る行政の基本を念頭に置きまして、みずから積極的に機会を捉え、直接自分の目で見て、言葉を交わし、アイデアを取り入れていくことで町民の皆様の知恵と力を結集し、人が集う、元気な町を目指してまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） いろいろ町長が就任して、四国新聞に載っておった話を見まして、そういう形で多分生の声というふうなことが出てきたと思うんですが、やはりなかなか

か今言われた団体へ行って、本当の生の声というのは言う人は少ない。だから、本音はなかなか言ってくれないと思います。ただ、時間に限りがあると思いますが、できるだけ、今町長みずから言われてますから、それを期待しております。それで、いろいろ聞けば聞くほど大変になるかもわかりませんが、そういうことで質問を終わります。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 3番大下淳議員。

○3番（大下 淳君） 私からは1点ご質問申し上げます。

自治会が管理されております各自治会館の整備または修繕に対する補助についてお尋ねをいたします。

現在、各自治会が管理する自治会館や集会所は、人が集まり会話を重ねることで地域のコミュニティーが形成をされております。町長の施政方針にありましたように、人が集い、元気なまちづくりへの根幹を担っているものであります。そのためにも安全で快適であることが求められますが、経年劣化また災害等により修繕等が必要になることもございます。

自治会にとりましても、厳しい予算でのやりくりが求められることとなり、大きな負担となっているのが現状であります。原則は自治会管理とはいえ、避難所であったりまた福祉の拠点であったりと、公共性は非常に高いものがあるわけでございます。まちづくりまたは地域住民の支援の拠点となる施設の維持のために、補助制度は大変重要な施策であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大下議員からのご質問にお答えをいたします。

議員が言われてましたように、各地区にございます自治会館や集会所は、地域コミュニティーの拠点として、また地域住民の憩いの場として、さらには避難場所として多くの方が利用されており、重要な場所であると認識をしております。そして、その施設については各自治会が管理を行っているのが通常でございます。各地区の自治会館や集会所は、建設から何十年と経過し、シロアリや雨漏りなど老朽化が著しい施設もあるとお聞きしております。

議員よりご提案いただいた老朽化が著しい自治会管理の自治会館などの整備や修繕に対

する補助制度につきましては、対象となる施設が相当数あること、また整備、修繕にはそれなりの金額が必要となることなど、大きな財政負担が生じる可能性がございますことから、補助の対象や金額、他市町の事例など、調査研究を進めさせていただき、今後検討させていただきたいと思っております。

答弁の詳細につきましては、総務部長から説明を申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、大下議員からのご質問にお答えをいたします。

先ほど町長が申し上げましたとおり、各地区の自治会館、集会所は、地域コミュニティーの重要な拠点として多くの住民の方々に利用されている施設でございます。町が管理する地域の拠点といたしましては、11の公民館と8つの分館がございますが、自治会館や集会所はより一層地域に密着した施設として各地域に必要なものであると思っております。地域のコミュニティーの場としてだけでなく、災害時は避難場所として、また選挙の際は投票所として利用させていただいております。

各地区の自治会館や集会所は、それぞれ宝くじの売り上げを財源としたコミュニティ助成金や自治会の自主財源により建てられたもの、また大規模事業の条件として建てられたものなど、建設当時の経緯はさまざまでございますが、建設から数十年を経過し、老朽化により傷みが激しい施設も数多く存在しており、管理する自治会長さんからは、修繕に対するご要望をたくさんお聞きしているところでございます。

議員からご提案がありました自治会館等の整備や修繕に対する補助制度につきましては、まずは各地区にございます自治会館や集会所の数や現状を把握し、建設の経緯や維持管理の方法などを調査していき、その上で先ほど町長が申しましたとおり、補助対象や補助基準、補助金額などを協議し、他市町の事例も調査研究し、適切な補助制度の創設に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） 町は少子・高齢化で、人口減少も進んでおる現状であります。人が少なくなりましても、人の心が過疎になることだけは避けていきたいと思っております。人が寄りなくなれば、限界集落どころか、もう限界人間になっていくような気がいたしておるところでございます。

なお、この自治会館の修繕補助につきましては、現在香川県下におきましても、8市9町のうち6市3町が新築を初め、増改築、修繕、さらにはエアコンの設置など、それぞれいろいろな補助制度を設けておるようでございます。土庄町におきましても、自治会振興

助成要綱という中で、振興助成金とあわせまして施設整備に対する助成金も実施をされておるところでございます。

私、最近聞き及んでおりますのが、ある自治会では、会館が雨漏りをしておるということで、それには修理が400万円近くかかるといったお話も聞いてございます。もうどこの自治会からも要望されることであると思っておりますので、ぜひ前向きにご検討をいただくようお願い申し上げます、以上で質問を終わります。

---

○議長（谷 康男君） 12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、3点について質問をいたします。

まず第1に、学校給食費の無料化助成をということです。

2005年に成立した学校給食法では、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるためには何よりも食が重要だとされました。文部科学省の食に関する指導の手引にも、学校給食の一層の普及や献立内容の充実を促進するとともに、各教科等においても学校給食が生きた教材としてさらに活用されるよう取り組むとあります。学校における食育の推進は、心身の健康にとっても、社会性や感謝の心を培う上でも、食文化の観点からも重要だとされています。

憲法26条は、義務教育は、これを無償とするとしています。しかし、現実には、無料なのは授業料と教科書に限られており、保護者の経済的負担は大きいのです。全ての子供たちが教育としての学校給食を保障されるためにも、本来無償にすべきものです。国が責任を持って学校給食費の無償化をすべきなのは当然です。文部科学省も、昨年初めての全国調査を行ったそうです。しかし、全国では独自に無償化に取り組んでいる自治体が徐々に増えています。同時に、2人目は半額、3人目は無料などの形で、保護者負担を減らす自治体もあります。

山形県では、第3子以降の小・中学生の給食費の無料化をした鶴岡市や、第3子以降無料化から小・中学生とも半額助成へ制度を改善した尾花沢市など、県内で無料化や一部助成を実施する自治体は34%、福島県でも全小・中学校の給食費を無料にした相馬市など、32%に広がっています。県内でも、三木町では、負担を軽減し、子育て支援を推進するため、18歳を上限として第2子以降に該当する町立小・中学校の児童及び生徒に対して給食費を補助しているそうです。

町長は、日本一の子育ち応援の町を目指すと言われましたが、その具体化として、学校給食費の無料化、助成を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この間、私たち

が町民からの学校給食費の無償化を求める署名をお願いしておりましたが、千名を超えて寄せられており、町民の皆さんからも強い要望があるということも申し添えます。お願いします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（高橋昭治君） 鍋谷議員から、学校給食費の無料化と助成についてのご質問がございました。

学校給食費の無料化と助成については、昨年の6月議会において鍋谷議員から同様のご質問があり、答弁をいたしておりますが、学校給食は、学校給食法や施行令で定められているように、施設の整備費や調理員の人件費は設置した自治体が負担し、それ以外は保護者の負担となっております。このため、現在の学校給食費は給食の賄い材料費のみが保護者の負担となっており、安価な金額で給食を食べることができる仕組みとなっております。

ご質問にありますように、日本一の子育て応援の町を目指すためには、すくすく子育て応援アクションプランに沿って、子供たちの成長に合わせた各種施策を着実に実践してまいりたいと考えていますが、限りある財源でございますので、今後も優先順位をつけて施策は実施すべきであると考えております。

学校給食費につきましては、負担できる保護者の皆様には負担していただくことが基本であると考えております。

給食費の助成については、経済的な理由により就学が困難と認められる児童及び生徒につきましては、就学援助制度による学校給食費の補助などがございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 1つは、学校給食法で食材費が保護者負担ということをおっしゃられました。しかし、学校給食法が施行された当時の文部事務次官通達には、自治体などが食材費を負担することは禁じない旨を明記しております。現在も、文科省は問い合わせに同様の回答をしており、学校給食法は自治体の助成を否定していないということをご確認いただきたいと思っております。

それから、就学援助制度についておっしゃりましたが、就学援助制度は保護者が申請しなければ利用できません。現在、小豆島町内で必要な人に必要な情報が届いて申請できる状況になっているのでしょうか。制度の周知、申請方法がどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。申請主義である以上、必要な子供たち全てに給食費などの支援が行き渡るわけではないのではないのでしょうか。給食費無償化は、子供への現物給付として大きな意義

があります。就学援助もそうですが、子ども手当などの現金給付というのは、子供に直接現金を渡せないで、全てが子供の生活向上になるとは限りません。例えば家計が逼迫している場合、子供より別のことに回されるかもしれませんし、親が不適切な使い方をする場合も悪く言えばあります。その点、全ての子供が学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな家の子供であっても等しく利益を得ることができる点ですぐれた制度だと考えますが、その点はいかがですか。

○議長（谷 康男君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 私のほうから、就学援助制度の周知方法についてご説明させていただきます。

教育委員会から保護者の皆様へということで、学校の先生を通じて補助の対象となる経費についてであったり、こういう対象であれば該当しますよというようなチラシをつくり、お渡しをしております。就学支援制度については、給食費に限らず、学用品費であるとか修学旅行費、それから新入学用品等の補助も含めた上で、生活が困難である方等について、ご相談いただければ申請していただき、それに基づいて審査をして、教育委員会が承認すれば補助ができるというふうに思っております。

ちなみに、その就学援助の関係ですと、大体小学生、中学生合わせて 900 人弱の子供さんがおられますが、そのうち 110 名前後の方が準要保護の制度を受けられておりますので、率にすると大体 12.5 か 6 % 程度の方はそういう援助を受けられておられるということになっております。

ですから、あくまで申請主義ではありますが、当然学校の先生も給食費については気にされておりますし、困った子があればいろいろ相談に乗った上で補助制度のご紹介とかを再度改めて説明することもございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 就学援助制度は、それ自体必要な制度ですし、重要な制度で、これも充実させていかなければならないということは当然だと思います。ただ、先ほども言いましたように、どんな家庭の子供たちも教育としての学校給食を無料で受けられるというのが大事な点だと思います。

それで、大分県の豊後高田市では、全国に先駆けて高校生までの医療費無料化そして幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化を開始しております。全国トップクラスの取り組みということで、日本一の子育てとは言っておりませんが、トップクラスの取り組み、全国トップレベル、「めざせ子育て満足度No.1」ということでこういう取り組みをして

いるそうであります。そして、その財源として、ふるさと納税を活用していることなんですけれども、本町の場合ふるさと納税を給食費無償化に活用することは可能なのでしょうか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私どもの企画財政課がやっておるふるさと納税制度でございますが、例えば健康福祉の町とか、教育の町とか、文化の町とかもありますけれども、産業の町とか、いろいろありますが、当然教育に関するものであればふるさと納税の活用というのは十分可能でございます。これは制度として可能でございます。頂戴しました貴重なそのふるさと納税、ふるさと寄付、こちらをどう使うかというのは、やはり総合的な施策の中で判断していくものかなというふうに考えております。ですので、制度としては可能ですが、それをどういった教育分野に使うかというのは、やはり予算の中で、議会ともご議論をいただきながら決定していくものだと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 町長は、日本一の子育ち応援の町を目指すとされました。具体的にはどういうことを考えておられるのか。先ほど私が紹介しただけでも、全国では我が町より進んでいる町がたくさんあるわけで、給食費を無料化、助成している町が全国でこれだけある中で、それができないで全国日本一の子育ち応援の町と言えるのかどうかということも思うんですけれども、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今の鍋谷議員の質問にお答えいたします。

私自身、子育て日本一といいますのは、やはり子供たちが自由闊達に、またふるさとを愛する心を持って育てていただけることを中心に考えております。そういった中で、給食費の無料化でありますとか、保育料の無償化、そういう現金支給が一番私は日本一の子育ての町ではないと思っております。総合的にどうやったら子供たちが健やかに育っていいのか、地域に愛着を持って育ててくれるのか、そこを中心に考えていきたいと思っておりますので、給食費を無料化にするから1番や、じゃなかったら1番にできないということではないというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） しないとなれないかといったらそうではないと思いますけれども、子育て応援というのはやっぱり子育てがしやすい町ということだと思いますので、ぜひ助成も含めて、無料化は無理でも、多子家庭への一部助成も含めて検討をお願いした

いと思いますが、いかがですか、教育長。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（高橋昭治君） 今いろんな鍋谷議員からの要望、また町長のお考えを聞いたりいたしまして、助成の検討をしていただきたいというのが鍋谷議員さんの私への質問だったかと思います。

今すぐそれに対して回答するというのは難しいなと自分では判断しております。だけど、そういういろんな他県の情報だとか先ほどの企画課長の話も含めて、検討というか、私自身も問題点として、課題として捉えてまいりたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） ぜひ前向きによろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に行きます。

2つ目は、後継者を支援する就業交付金制度の新設をということです。

町長の施政方針の中で、Uターンを推進する施策の展開に力を入れるとありました。また、第1次産業のこともありました。いにしえからの営みである農業、漁業を初めとする1次産業の再生が不可欠です。

それから、漁業については、新たな漁業従事者の創出や担い手の育成、こういう言葉も述べられました。その具体策として、農業、漁業、商工業の後継者に就業交付金を支給する制度を新設してはどうでしょうか。

北海道の浜中町では、地域経済を支える農業や漁業などの深刻な後継者不足を解消しようと、昨年4月から就業交付金制度を実施しております。この制度は、漁業後継者、農業後継者、商工業後継者に研修費として毎月5万円の支給を最大36カ月行うというものです。過去5年間は年にゼロ人から2人だった漁業後継者が7人になり、酪農後継者が3名、商工業後継者2名と、一挙に12名の後継者ができ、家族など大変喜ばれているそうです。高校卒業後、他の仕事で就職しようかと考えていた青年が、この交付金が呼び水となり、後継者になる決意をした人が多かったとのこと。人口減に歯どめをかけるためにもぜひ検討して実施をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員から、Uターンの推進策の一つとして、後継者に対して就業交付金を支給する制度を創設し、後継者育成また定住促進を図ってはというご意見をいただきました。

後継者への支援制度につきましては、既に町内の将来に向けた人材確保をするため、小

豆島町奨学資金貸付制度による返還免除期間の見直しや保健・医療・福祉関係職の修学資金に特別修学資金を追加するなど、後継者に限定することなく幅広い取り組みを実施しているところでございます。

また、国等の給付制度でございますが、農業では農業次世代人材投資事業、漁業では新規漁業就業者安定給付金事業が既にごございます。

次に、商工業でございますが、直接後継者の方に給付する制度はございませんが、昨年春に策定をいたしました商工業振興計画の中で人材の育成を図ることとし、先日6月19日に、塾生32名でございますが、中川塾を開講し、若き担い手となる後継者や経営者を育て、伝統産業や地元商店を守るべく取り組んでおるところでございます。

さきの所信表明の中でも、過疎化、高齢化が進む本町において、医療、職業、住まいの新たな3要素が整いつつあると申しましたが、U I Jターンの推進に向けては、単に交付金のような支援を行うのではなく、まずは小豆島中央病院を核とした医療の充実、次に地場産業が元気になり働く場が確保できること、そして空き家バンクなどを活用した住まいの支援をし、教育や文化の充実も図るなど、生活環境や基盤を整えるための諸施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先ほど言われたのをメモができなかったんですけど、漁業とか農業、新規の方への助成だと思うんですけども、後継者に対しても今ある制度は使えるものなんですか。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 後継者の方にも該当します。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 具体的には、金額とか年数とかの説明をお願いします。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 現在、24年度から始まっている制度なんですけど、小豆島町では4件、そのうち夫婦で受給されている方が2件ございます。1名に対し年間150万円を5年間、ご夫婦の場合は合わせて75万円プラスで給付されるような形となっております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） その4人のうち、後継者という人はいらっしゃるんですか。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 後継者の方では、2件、ちょうど半分であります。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） それから、修学資金のお話もありました。それは、奨学金として受けて、島外で学校へ行って、その人たちが町内、郡内で就職した場合ということですが、それは例えば後継者として働くという場合もそれは大丈夫なんですか。個人事業主とか農業、漁業の場合、会社とかそういうところではない場合もあると思うんですけども。

○議長（谷 康男君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 奨学金制度といいますのは、先ほど言いましたように、2種類ございますが、学校教育課所管の奨学金制度の分について、大体お貸しして帰ってこられる方が大体2割から2割5分、25%の間でおられます。主な方が、事業所に勤めておられる方もおられますが、中にはおうちのご商売を継がれる方も何名かおられます。そういう方もおられますので、奨学金制度としましては、それは返還免除の対象になる方となっております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） いろんな制度があるということなんですけれども、この浜中町の場合はすごく地域経済を支える漁業とか農業の後継者不足というところからこれができたそうです。この制度によって帰ってくるということで、それで家族を持つとか、人口が増える、そういうところにも役立つという制度です。今ある制度だけではなく、そういう新たな制度についてもぜひ研究、検討をお願いしたいと思います。

最後の質問に行きます。

教員の働き方改革についてです。

教職員の多忙化、長時間労働が深刻化、社会問題化しています。国では中教審の学校における働き方改革に関する中間まとめが出され、県では教職員の働き方改革プランを策定しました。また、スポーツ庁は中学校の学期中の運動部活動において週2日以上のお休み日を設ける指針案を公表しました。

高松など、県内6市の公立小・中学校でICカードやタイムカードの導入がされたほか、高松市教委は教員の働き方改革プランとして、スクールサポートスタッフの配置、中学校部活動休養日の拡大、学校閉庁日の設定、小・中学校運動部活動等講師派遣事業などを実施し、学校現場の働き方改革に取り組み、教職員の長時間労働の解消を図るとしておりま

す。

教職員が心身両面の健康を維持しながら教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進め、教育の質の向上と子供たちの豊かな成長を目指すために、本町ではどのように考え取り組もうとしているのか、お尋ねをいたします。根本的には教職員を増やすことが必要であると考えますが、その点はのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（高橋昭治君） 鍋谷議員から、教員の働き方改革についてご質問がございました。

教職員の働き方改革につきましては、全国的な課題となっており、町内の教職員にとりましても大変重要なことと認識しております。この対策として本町が実施しております具体的な教職員の長時間勤務の改善への取り組みについてご紹介させていただきます。

まず、平成 27 年度から、全教職員が午後 6 時までには退庁するノー残業デーを設けています。学校では、呼び名をノー残業デーと言ったり、中学校ではちょっと呼び名を変えたりいろいろ工夫しております。実施回数は、幼・保・小・中学校によって異なりますが、月 1 回から 2 回の実施となっています。

また、勤務時間の把握につきましては、今年度からネットワーク上の管理システムを活用して、教職員の一人一人が勤務時間を記録するようしており、教育委員会及び管理職が管理できるようになっております。教職員の一人一人が勤務時間を記録することにより、学校全体で早期退庁に対する意識が高まってまいりました。さらに、学校閉庁日についても、本年度から実施するよういたします。これは、夏季休業中における 8 月 13 日から 16 日までのうち、2 日から 3 日間を学校閉庁日に設定し、教職員が夏季休暇や年次休暇等を取得しやすいようにするものです。また、2 学期以降になりますが、中学校において、平日の夜間や休日の電話対応に留守番電話を導入したいと考えております。

中学校の部活動につきましては、ノー部活動デーを設けています。これは、県全体の取り組みとして第 1、第 3 日曜日を休みにしており、また毎月開催されます職員会議や現職教育等の開催日についても、平日 2 日を休みにしておりますので、現在のところ月に 4 回以上は休みとなっております。

一方で、ご質問にあったように、今年の 3 月にスポーツ庁から運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出されました。中学校では、休養日を週 2 日以上とし、1 日の活動時間を平日 2 時間、休日 3 時間程度までとされており、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行うとなっております。今後、国や県教委の動向を見なが

ら適正な部活動となるように努めてまいりたいと考えております。

教職員の働き方改革には、校務負担及び部活動の負担軽減を図る必要があります、そのためには、ご質問にありますように、教職員を増やすことが不可欠であると考えています。今後も、香川県教育委員会に対しまして、教職員の増員や正規の教職員の配置について引き続き要望をしておりますが、現実的にはなかなか難しいのが現状でございます。

このため、町単独で特別支援教育の支援員、学校図書館司書、通級指導教員、ICT指導員などを配置し、教職員の負担軽減を図っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 勤務時間の記録のことですけれども、ネットワーク上ということなんですけど、これは高松などのICカードとかとはまた違うんですか。どういう形になるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 教育委員会と各学校でネットワークを結んでおります。これは通常のメール配信であるとか、県から来た文書であるとかをデータで送信したりできます。それと同時に、先ほど申しました勤怠管理ができるようなシステムになりました。これは、各学校で学校の先生がパソコンを1台持つと思うんですが、出勤したときに出勤ボタンを押すとその時刻が明記されます。帰るときにもスイッチを押すと退勤時間が明記されますので、それが一覧表に出勤と退勤の時間が出てきて、学校の管理職、校長先生であるとか教頭先生がそれを確認することができるというようなシステムでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） それはいつからされてるんでしょうか。その記録によって先生方の勤務時間というのが把握できるようになったわけなんですけど、残業といいますか、長時間労働の実態というのはどのようにつかまれているんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 昨年度の3月に中学校のほうで一度試験的に導入しました。要は、学校の先生にスイッチを入るときと出るときに教えていただいて、それがきちっと動くとか画面上にちゃんと出るかというのをこの3月からやまして、本格的に小・中学校でやり出したのはこの4月からでございます。当然まだ始まって、今6月なんです、実際は統計上きちっと出てきてどうなるか、今後の動きはどうなるかというのは、これ

から学校の管理職それから教育委員会とあわせて統計をとりながら移り変わりを見て判断をしていこうかなということです。基本的には、それを見ながら、学校のほうで余りにも遅い先生がおりましたら、指導なり注意するいうふうな形をとっております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 勤務時間の記録をとったら、その時間はわかりますけれども、やっぱり仕事があるから遅いわけで、仕事量を減らさないことには、押してからまた仕事をするとかいうこともあるかもしれないですし、そういう実態も教育委員会で十分つかんでいただきたいと思います。

それで、町単独でいろんな先生、図書館とか、支援員とかを入れてるということなんですけども、先ほど高松が計画しているスクール・サポート・スタッフということなんですけど、これについては何かお考えはあるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） スクール・サポート・スタッフにつきましては、補正予算でもちょっと上げさせていただいたんですが、県のほうからの補助制度がございます。今回、この中でICT指導員の名前が出てきたと思うんですが、こちらの先生につきましては、ICT関係、要はパソコンの指導であるとか、それから先生に対する補助、それとスクールサポートなんで例えば用紙であるとかをコピーをとったり、事務的な補助についても一緒にしていただくということでお願いをしております。ですから、名称というか、役職についてはICT指導員となっておりますが、スクール・サポート・スタッフの一人というふうにお考えいただきたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 本当に先生方は朝早くから夜遅くまですごい大変なお仕事をされてます。子供たちを育てる本当に大事なお仕事です。そういう先生たちが心身を壊すことのないように、町としても、町単独で予算もないかもしれませんが、ぜひ増やしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。質問を終わります。

---

○議長（谷 康男君） 9番森崇議員。

○9番（森 崇君） 私からは3問質問したいと思います。

最初に、道路交通のスムーズな流れについてでございます。

小豆島は観光地でございます、観光客が多く訪れると道路が停滞いたします。一時的だから仕方ないで済まされない問題だというふうに思います。町長の施政方針の9ページ

には、道路網、住環境の改善とあります。

そこで、道路のスムーズな流れについて申し上げます。

私がバスの運転手のころの経験ですが、田浦から古江までの通常の運行時間は15分なのに、バスや自家用車が多くて道路が停滞して、古江まで1時間半かかりました。いわゆる6倍でございます。観光客が船に乗り遅れたことがありました。当時、夏でしたが、町と島バス、内海警察でこのことが話し合われ、観光客が多く訪れる秋の11月3日の対策を話し合ったことがありました。昔のことだと思っていましたら、一昨年、以前町の職員だった方が田浦の道で1時間かかったと言われました。二十四の瞳映画村に20万人ぐらい年間来よんですけど、行く観光客も多く今も課題は残っていると思ひ、正直驚きました。県道でもあり、地元の方や観光客のことを考えると、映画村が交通整理員を出すだけでは不十分であります。一言で言えば、救急車も通れない状態が考えられます。町と県、映画村、バス会社、地元の方などで対策を練る必要があると思ひます。また、日常的には、内海フェリー近くの交差点が狭くて朝夕、車の停滞がひどいと思ひます。多くの課題がありますが、観光強化のためにも道路網の整備は大切です。町長も、これらの改善を生活基盤として重要と言われております。

以前、堀越から田浦の道を10メートルずつ舗装していたと思ひます。全体を含めて、実態と解決について、どこでどんな話し合いがされているのでしょうか、お伺ひします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員から、道路交通のスムーズな流れについて、道路網の整備の大切さに対するご質問とご意見をいただきました。

道路網の整備は、議員ご指摘の観光面はもとより、安全・安心な暮らしを支える基礎として、その必要性については施政方針で申し上げたとおりで、議員とは同じ認識でございます。

議員ご指摘の田浦への県道や草壁港付近の交差点の未改良により発生するそれぞれの課題があることは、私も認識しているところであります。ご指摘のとおり、観光客や帰省した人が集中することが一つの原因であると考えられます。拡幅改良を実施することが最も有効だと思ひますが、道路の拡幅改良は、用地を取得した後工事へ取りかかるという時間と費用がたくさんかかる大工事でございます。

そういったことから、拡幅改良による課題の解決には時間はかかるかと思ひますが、事業進捗に向けて県へ要望するところは要望し、町、県が協力しながら事業進捗に向けて進めておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、今までも個別に道路利用者の意見や現状についての情報は伺っておりましたが、今後も同様に、必要に応じて県へ働きかけるなど対応してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

先日も、映画村の支配人のほうに確認いたしましたが、そんな1時間ということは最近はないようで、長くても30分程度であるというふうなことは言われておりましたので、申し添えておきます。

なお、ご質問の3カ所の詳細については、担当課長より説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 森議員の質問にお答えします。

まず、1カ所目の県道田浦坂手港線についてです。

この県道は、議員おっしゃってるとおり、岬の分教場や映画村への幹線道路でございまして、また田浦等々の地域住民の生活道路として非常に重要な幹線でございます。路線は、古江の交差点のところから映画村の少し先までとなっております、台帳によりますと延長6,149メートルとなっております。そのうち改良済み、片側1車線でセンターラインが入っているところが4,664メートルで未改良の延長が台帳上1,485メートルとなっております。特にみさき園のし尿処理場の前後がまだ未改良区間が結構長く残っているということをご承知のことかと思えます。現在、拡幅工事を進めておりますのが、古江のところと切谷、みさき園前後のところの2つで今工事が動いているかと思えます。県のほうから伺っているこの路線の特徴といたしまして、地権者に島外者が多いということで、なかなか交渉に難航することが多くて苦慮しているというのを聞いております。しかし、議員ご指摘の課題に対する根本的な対応は、町長が答弁いたしましたとおり、やはり拡幅の工事が当然一番効果があるというのは疑うことがないと思いますので、今後も地元の方や道路の利用者等の意見を聞きながら、事業進捗に向けて県、町ともども進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

それとあと、2カ所目の内海フェリー近くの交差点についてです。こちらは国道でございしますが、同じ県営で交差点改良という形で事業に着手していただいておりますが、しかし進捗が目に見えてこないということからの議員のご指摘かと思えます。用地交渉中で県さんのほうに頑張っていただいているんですけど、地元の議員さんまた関係者の方にご尽力いただいて、少し今年度は明るくなってきているというのは伺っております。工事が進めばご指摘の事案についても、100%とは難しいかと思えますけれども、解消には向かうと思っておりますので、こちらにつきましても同様に進めてまいりますので、ご理解いただきたい

と思います。

それから、3カ所目の堀越から田浦への道であります南田ノ浦線という町道で町管理でございませう。こちらは、議員おっしゃってましたとおり、昭和50年代から平成にかけて順次舗装工事を進めておりました。平成3年を最後に、実施しておりませう。未舗装の区間は約300メートルぐらいございませう、どちらかというとな田浦側に位置してございませう。平成3年以降舗装の工事はしてないんですが、未舗装の影響によってその区間が通行どめ等々の支障が出たことはございませうので、現在としては、整備は将来の課題であるというのを思っております。まずは県道整備を重点的に実施することが最優先であると考えてございませうので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。以上でございませう。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 僕がバスに乗るとときに、いろんなことがあったときにもう二度と小豆島に行きたくないわと、そういうことを言われてショックを受けたのを覚えてます。みんなが頑張るとんはようわかるとんです。だけど、田浦線やってもう20万人も人が来よるんで、今言よった30分やったやろうと言よるけど、もしかしたら映画村に聞こえて行ってないかもわからん、1時間かかったというて言よんのを僕は直接聞きましたんで、このまま放置すると何年もかかってしまうように思います。確かに、買うたとき土地が高かったのに何ぞとこういうふうを持ち主が言われると思うんですけど、もし言われたとおりの金額を出すとしたらかなりお金が要るんだらうと思うんですけど、今のこの計画というのは県がするんですか。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） おっしゃるとおり、県道でございませうので、県のほうが事業を進めるということで、計画の図面をつくって用地買収して工事をするっていう作業は、全て県のほうがするようになります。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 町長も頑張るとんのことですのでそれでいいんですけど、先日も僕田浦に行とったときに、大型バスと大型トラックが出会って動けなくなったんですけど、そういうことが起こってくるんで、できるだけ早く広い道にしてほしいというふうに思います。

次に行きたいと思います。

新しい庁舎の案内と駐車場確保についてでございませう。

庁舎が新しくなって、天井も高くよくなりました。老人会には時間をかけて見学、案内

をしたようですが、一般町民もなれるまで案内者が必要だと思います。日曜日などに限定して町民に案内、説明すべきです。

また、町職員の駐車場が優先されているように見えます。よく見ると、近くに個人の空き地もあります。駐車場改善の必要性も感じます。誰もが行きやすい庁舎にすべきで、駐車場の改善というのが急がれると思いますが。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新しい庁舎のご案内の件でございます。日曜日などに限定して町民の皆様方にご案内してはとのご提案でございますが、日曜日に庁舎の見学会を開催するとなりますと、来場された方々をご案内する係や、また各課の業務を説明する係など、数多くの職員に休日出勤を強いることになるかと思われま。

先日、平日に町政バスで来庁された方々には、庁舎の各課を順次回っていただき説明をさせていただいたところがございますので、婦人会や老人会などの団体単位で見学のご要望をいただきましたら、その都度対応をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜れたらと思います。

また、駐車場につきましては、町職員を優先しているのではなく、来庁者優先で駐車場の配置をしております。

詳しくは総務部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、庁舎のご案内についてでございます。先ほど町長が申し上げましたとおり、先日、安田の百壮会、植松西老人クラブの方々に町政バスをご利用いただき、その際庁舎をご案内させていただきました。このように、平日、決まった時間にお越しいただければご案内することも可能ですが、休日に不特定多数の方をご案内するとなりますと、来庁された方々を案内する係や各課の業務を説明する係など、数多くの職員に休日出勤を強いることになるかと思われま。来庁者の方々に庁舎について不明な点がございましたら、遠慮なくお声をかけていただきましたら、親切丁寧な対応ができるよう職員一同心がけるようにいたしますので、ご理解をお願いいたします。

それからまた、庁舎の中で一番わかりにくいところは、2階連絡通路を利用しての本館、西館の往来だと思われま。本来、この通路は旧病院から旧の老健施設への給食等を運ぶために使われていたものでございまして、一般の方々が入ってこないということを前提に

してつくられておりました。そのために、しっかりとした扉もついておりまして、大変わかりにくくなっておりますので、表示物や案内板を工夫してわかりやすくしていきたいと考えております。

次に、庁舎にお越しいただいた方にご利用いただいている駐車場についてでございますが、現在庁舎敷地内に来客用駐車場を 62 台分確保してございます。旧の池田庁舎、旧内海庁舎、池田保健センターの合計で 36 台分の駐車場がございましたので、現在 26 台分が増となっておりますので、特別な行事がない限りは対応できているものでないかと思っております。

また、職員用の駐車場は、従来の病院職員用の駐車場を利用しており、この敷地内には一切駐車をしてございませんが、先ほど申しました病院職員用の駐車場を舗装しまして、白線を入れるというような整備をしましたことから、職員駐車場が優先されているように見えているものかと思えます。庁舎入り口から近い位置を、来庁者用の駐車場として確保しており、庁舎敷地内の駐車場は来庁者優先で運用を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 今からする質問とはちょっと矛盾しますんで、休みは取り消します、当然ながら。

ただ、安田、馬木を案内したと聞いとんですけど、やっぱりこっち側からも呼びかけて、来たら案内しますよみたいなんは努力してもらいたいというふうに思っています。

次に行きます。

町職員の年休消化についてでございます。

私たちは法律で守られています。運転する人が車で右側を走ると、当然罰せられます。労働者には法定休暇が与えられており、労働基準法 39 条では使用者に対し労働者に年次有給休暇をとらせるように義務づけられております。6年6カ月で20日が与えられます。136条には、年休をとった者に賃金など不利益な扱いをしてはならないと努力義務を課しています。しかし、労働者が申告しなかった場合、使用者は罰せられません。使用者には39条5項で時季変更権があり、要求した日に絶対とれるとは限りません。労働者は、職場の人数を見て、年休をとりにくいので配慮しているのが実態だというふうに思っています。

以前、計画年休をと質問したとき、前町長は、各課に任していると答弁がありました。内海病院がなくなりましたので、町職員の年休消化がわかります。2年前 4.8 日、3年前 4.9 日です。1年間で 15 日とれないようです。

そこで、お尋ねいたします。

小豆島町の各課は何人ぐらい不足していると思っておられるのか。今すぐ何とかすべきと言っているのではなくて、実態を知り改善すべきだと思っているからです。以上です。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員の職員の年休消化についてのご質問にお答えをいたします。

職員数につきましては、大川議員のご質問にお答えしたとおり、充足していると認識をいたしております。私も職員には、仕事で頑張るためには休日など休めるときはしっかり休んで、心身ともにリフレッシュして町が直面しているさまざまな課題に取り組んでいただきたいと考えております。特に夏季休暇につきましては、連続でとれるような体制をぜひ各課にお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

森議員から提示いただきました年休の消化状況につきましては、9月末での取得状況でございます。1年間の取得状況は一昨年が7.1日、昨年は7.6日となっております。しかしながら、年休の取得状況はまだまだ不十分であると考えておりますので、計画年休も含めて、休暇がとりやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、総務部長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 森議員のご質問にお答えをいたします。

年休の消化につきましては、職場の環境づくりが重要であると考えておりますので、年次休暇を計画的に取得できるように促し、取得状況を把握し、年間に10日程度の取得を目指すように課長会等で指導は行っております。また、毎週水曜日をノー残業デーとして庁舎内の掲示板で周知するとともに、管理職みずからが率先して定時退庁するようにし、職員が帰りやすい雰囲気づくりに努めてもおります。

今後も、管理職を初めとする職員の意識改革による職場環境の改善を推進し、誰もが働きやすく休みもとりにやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

しかしながら、年休の取得について、数名の職員に意見を伺ったところ、これは狭い中の特有の問題かとも思いますけども、地域住民の目が気になることから、島外へ外出でもしない限りなかなか休みがとりにくい状況にあるという意見もございますので、年休の取得状況につきましては職場環境だけが原因ではないという点もご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 質問しとるのは、各課はどのぐらい、実態は。実際足らんのと、

余っとるはずはないと思うんで、その答弁がないと思います。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 今さっき町長の答弁の中で、一番最初に、大川議員さんのご質問にお答えしましたとおり、充足しておりますというようなお答えをしたかと思えます。人数的には足りているのかなと思っております。以上です。

（9 番森 崇君「人数的には足りているという認識ですね」と呼ぶ）

そうです。

（9 番森 崇君「わかりました。以上です」と呼ぶ）

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は 14 時 10 分とします。

休憩 午後 2 時 03 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 2 発議第 4 号 議会活性化特別委員会の設置について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 2、発議第 4 号議会活性化特別委員会の設置についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。6 番中松和彦議員。

○6 番（中松和彦君） 発議第 4 号議会活性化特別委員会の設置について。

上記の案件を会議規則第 13 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。平成 30 年 6 月 25 日提出。小豆島町議会議長谷康男殿。提出者、小豆島町議会議員中松和彦。賛成者、同森口久士、同安井信之。

提案理由として、地方分権、地方主権の確立が求められる中、地方議会は住民の代表機関、地方自治体の最終意思決定機関として、審議機能、監視機能、さらには政策形成機能を十分に発揮し、住民の負託に応えるとともに、その活動を住民に報告する必要があります。

このため、本町議会においては、これまで以上の議会活動の充実強化及び公開性や透明性を軸とした議会に対する信頼向上を図るため、議会活性化特別委員会を設置し、調査検討を行うものであります。

3 ページにありますように、1、委員会の名称は議会活性化特別委員会、2、委員の定数は 8 人とし、各常任委員会からそれぞれ 4 人を選任する。3、付託事件は議会活性化に

関する事項。以上です。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 議会活性化特別委員会は、前期の議会においても設置されていたんですけども、その活動っていうのが、私も含めてですけども、不十分だったように思うんですが、今回具体的な中身というのはもちろん委員会の中で相談をしていくんだらうと思うんですけど、議会活動の充実強化、公開性、透明性というところで、具体的な何かお考えっていうのがあって提案をされているのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） 先ほど申しましたように、理由としては、これから議会の求められております地方分権であったり、あるいは審議、あるいは監視、そういったものの機能をさらに向上していくため、さらには町民の意思をさらに詳細に集め、そしてそれを議会、市政に反映していくため、そういったことからこの特別委員会の設置をしたいと思いますし、またこの委員会を開催して、さらに真摯に討論を重ね、これから活動をしていければと、そのように考えております。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案どおり可決されました。

それでは、ただいま設置されました議会活性化特別委員会の委員の選任を各常任委員会で行っていただきたいと思えます。委員の選任については、各常任委員会からそれぞれ4名でお願いいたします。

常任委員会の開催場所は、総務建設常任委員会が議員控室、教育民生常任委員会は委員会室でお願いします。

なお、各常任委員会の委員長は、特別委員会の委員がそれぞれ決まりましたら、お手数

すが、事務局長までご報告願います。

それでは、それぞれの委員会に分かれて選考していただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 16 分

再開 午後 2 時 20 分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会を開催し、特別委員会の委員が選任されましたので、事務局長からご報告させます。事務局長。

○議会事務局長（久利佳秀君） それでは、ご報告させていただきます。

議会活性化特別委員会の委員でございますけれども、総務建設常任委員会からは森口久士議員、柴田初子議員、大川新也議員、藤井孝博議員、それから教育民生常任委員会からは鍋谷真由美議員、藤本傳夫議員、大下淳議員、三木卓議員、以上のように決定されましたことをご報告申し上げます。

○議長（谷 康男君） お諮りします。

議会活性化特別委員会の委員の選任については、ただいま事務局長から報告のあったとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議会活性化特別委員会の委員には、ただいま事務局長から報告のあった者を選任することに決定されました。

たびたび休憩をとって申しわけありませんが、暫時休憩します。休憩中に、ただいま決まりました議会活性化特別委員会の委員の皆様は、恐れ入りますが正副委員長の互選をお願いいたします。開催場所は委員会室でお願いしたいと思います。

なお、正副委員長が決まりましたら、委員長はお手数ですが事務局長までご報告願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 23 分

再開 午後 2 時 28 分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会活性化特別委員会を開催し、正副委員長が互選されましたので、事務局長から報告させます。事務局長。

○議会事務局長（久利佳秀君） それでは、ご報告いたします。

議会活性化特別委員会の委員長に藤本傳夫議員、副委員長に藤井孝博議員が決定されましたことをご報告申し上げます。

○議長（谷 康男君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

次回は、明日6月26日火曜日午後1時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時30分